

会議録第 7 号 (15 の 7)

五戸町議会第 7 回定例会会議録

平成 24 年 9 月 6 日

招 集

五戸町議会事務局

五戸町議会第7回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	1

□9月6日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	4
出席議員	4
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
報告第2号から報告第4号まで及び議案第59号から議案第73号まで一括議題	6
提案理由説明（町長 三浦正名君）	6
五戸町表彰審議会委員の指名	14
五戸町選挙管理委員及び同補充員の選挙	15
議会案第4号議題	16
提案理由説明（鈴木繁盛君）	16
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	17
採決（原案可決）	18
意見書提出議長一任	18
休会期間の決定	18
散会	18

□ 9月10日（月曜日）第2号

議事日程	19
本日の会議に付した事件	19
出席議員	19
欠席議員	19
事務局出席職員氏名	19
説明のため出席した者の職氏名	19
開議	21
諸般の報告の朗読省略	21
一般質問	
◎川村浩昭君（電力買取り制度スタートを踏まえて）	21
答弁（町長 三浦正名君）	21
○川村浩昭君（再質問）	22
答弁（町長 三浦正名君）	24
○川村浩昭君（再々質問）	24
◎柏田雅俊君（(1)社会福祉法人に対する公金の支出について（2）石沢少年駒踊り の継承について）	25
答弁（町長 三浦正名君）	27
同じ（教育長 高橋正之君）	27
○柏田雅俊君（再質問）	28
◎川崎七保君（(1)番外地とその周辺の将来像について（2）交通危険道路の改良に ついて（3）急傾斜地崩落危険箇所に対する考え方）	30
答弁（町長 三浦正名君）	32
○川崎七保君（再質問）	33
答弁（町長 三浦正名君）	34
○川崎七保君（再々質問）	35
◎大沢 博君（(1)AEDについて（2）町立小・中学校のいじめ問題について）	36
答弁（町長 三浦正名君）	37
同じ（教育長 高橋正之君）	38

○大沢 博君（再質問）	3 9
◎尾形裕之君（(1)五戸まつりについて（2）五戸小唄CD化について（3）役場に クレーラーを）	4 0
答弁（町長 三浦正名君）	4 1
○尾形裕之君（再質問）	4 3
◎中川原賢治君（(1)町役場職員採用について（2）省エネ対策について）	4 4
答弁（町長 三浦正名君）	4 5
同じ（総務課長 佐藤久治君）	4 7
○中川原賢治君（再質問）	4 7
答弁（教育長 高橋正之君）	4 8
同じ（企画振興課長 新井田壽弘君）	4 9
○中川原賢治君（再々質問）	4 9
答弁（総務課長 佐藤久治君）	5 0
◎根森隆雄君（(1)太陽光発電について（2）切谷内地区へのコミュニティーセンタ ー設置について）	5 0
答弁（町長 三浦正名君）	5 1
同じ（農業委員会会長 三浦房雄君）	5 1
○根森隆雄君（再質問）	5 2
一般質問終結	5 2
散会	5 2

□9月11日（火曜日）第3号

議事日程	5 3
本日の会議に付した事件	5 3
出席議員	5 3
欠席議員	5 3
事務局出席職員氏名	5 3
説明のため出席した者の職氏名	5 4
開議	5 5
報告第2号から報告第4号まで及び議案第59号から議案第71号まで一括議題	5 5

質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	5 5
採決（原案可決）	5 5
議案第 7 2 号及び議案第 7 3 号一括議題	5 6
質疑（なし）	5 6
決算特別委員会の設置について	5 6
委員会付託	5 6
決算特別委員会の口頭招集	5 6
散会	5 6

□ 9 月 1 2 日（水曜日）第 4 号

議事日程	5 7
本日の会議に付した事件	5 7
出席議員	5 7
欠席議員	5 7
事務局出席職員氏名	5 8
説明のため出席した者の職氏名	5 8
開議	5 9
諸般の報告の朗読省略	5 9
議案第 7 2 号及び議案第 7 3 号一括議題	5 9
委員長報告（決算特別委員長 鈴木繁盛君）	5 9
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	5 9
採決（認定）	5 9
議案第 7 4 号議題	6 0
提案理由説明省略	6 0
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	6 0
採決（同意）	6 1
議案第 7 5 号議題	6 1
提案理由説明省略	6 1
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	6 1
採決（同意）	6 2

議案第 7 6 号議題	6 2
提案理由説明省略	6 2
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	6 2
採決（同意）	6 3
議案第 7 7 号議題	6 3
提案理由説明省略	6 3
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	6 3
採決（同意）	6 4
町長あいさつ	6 4
閉会宣告	6 5
署名	6 7

巻末掲載

第 6 回臨時会閉会（7 月 3 0 日）以後の諸般の報告（1 2）	6 9
平成 2 4 年 9 月 6 日以後の諸般の報告（1 3）	7 2
議案付託表	7 5
平成 2 4 年 9 月 1 1 日以後の諸般の報告（1 4）	7 6
委員会審査報告書	7 7

五戸町議会第7回定例会会議録

平成24年9月 6日 開会

平成24年9月12日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 報告第2号 平成23年度青森県新産業都市建設事業団の決算について
- 報告第3号 平成23年度決算に基づく財政の健全化判断比率について
- 報告第4号 平成23年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について
- 議案第59号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 議案第60号 三戸郡町村会館管理組合の解散について
- 議案第61号 三戸郡町村会館管理組合の解散に伴う財産処分について
- 議案第62号 三戸郡町村会館管理組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定の方法について
- 議案第63号 五戸町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例案
- 議案第64号 五戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第65号 五戸町営住宅条例の一部を改正する条例案
- 議案第66号 平成24年度五戸町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第67号 平成24年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第68号 平成24年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第69号 平成24年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 平成24年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 平成24年度五戸町病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 平成23年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第73号 平成23年度五戸町病院事業会計決算認定について

(以上18件9月6日提出)

○ 議員提出議案件名

- 議会案第4号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を

求める意見書案

(以上1件9月6日提出)

五戸町議会第7回定例会会議録 第1号

五戸町告示第68号

五戸町議会第7回定例会を平成24年9月6日五戸町役場議場に招集する。

平成24年9月3日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成24年9月6日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報告第2号から報告第4号まで及び議案第59号から議案第73号まで
(町長提出、提案理由説明)
- 第 4 五戸町表彰審議会委員の指名について
- 第 5 五戸町選挙管理委員及び同補充員の選挙について
- 第 6 議会案第4号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書案
(三浦専治郎議員外5名提出)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第2号から報告第4号まで及び議案第59号から議案第73号まで
(町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 五戸町表彰審議会委員の指名について
- 日程第 5 五戸町選挙管理委員及び同補充員の選挙について
- 日程第 6 議会案第4号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書案
(三浦専治郎議員外5名提出)

○ 応招議員 18名

○ 出席議員 18名

議長	和田寛司君	副議長	大沢博君
3番	大久保均君	4番	高山浩司君
5番	根森隆雄君	6番	鈴木繁盛君
7番	川崎七保君	8番	若宮佳一君
9番	尾形裕之君	10番	松山泰治君
11番	川村浩昭君	12番	沢田良一君
13番	古田陸夫君	14番	三浦專治郎君
15番	中川原賢治君	16番	中里公志郎君
17番	柏田雅俊君	18番	三浦俊哉君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局長 竹原正悦君 調査班長 小野寺克仁君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	三浦正名君	副町長	鳥谷部禮三郎君
総務課長	佐藤久治君	企画振興課長	新井田壽弘君
税務課長	佐々木弘光君	福祉保健課長	中里文雄君
介護保険課長	大沢茂君	住民課長	立場幹央君
農林課長	倉橋隆穂君	建設課長	山部潤治君
会計管理者	橘正君	総合病院事務局長	前田一馬君
教育委員会			
委員長	竹内良雄君	教育長	高橋正之君

教育課長 小村光明君
農業委員会
会長 三浦房雄君 事務局長 佐々木健一君
選挙管理委員会
委員長 金澤孝吉君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第7回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（12） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において若宮佳一議員、尾形裕之議員及び松山泰治議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月12日までの7日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月12日までの7日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「報告第2号から報告第4号まで及び議案第59号から議案第73号まで」の18件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第7回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

今定例会は、平成23年度の一般会計初め各会計の決算認定について御審議をいただくことが主なるものでありますが、そのほか補正予算案など各般にわたる議案等、合わせて18件を提案しております。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

まず、農作物の作柄状況であります。ことしの天候は、春先以降気温の低い時期もあり若干生育がおくれぎみでしたが、6月下旬と7月下旬以降には、平年をかなり上回る気温と日照時間で経過し、特に梅雨明け以降は高温少雨で経過しております。

その結果、水稲については、出穂初めが8月6日となり平年より1日遅くなりましたが、出穂終わりは8月14日と平年並みとなっております。例年発表される東北農政局青森農政事務所発表の作柄概況によりますと、8月15日現在、県全体で「やや良」、南部・下北地域においても「やや良」と見込まれております。

一方、残暑の影響で実が小粒化したり、白く濁ったりする高温障害が発生する可能性もあることから、品質低下を懸念する声も出ています。また、斑点米カメムシ類の発生量が平年より多いことから、今後の発生状況に十分注意しながら防除体制の徹底をお願いしているところであります。

次に、主要野菜についてですが、すでに収穫を終えたにんじくは、7月下旬からの高温により、乾燥仕上がりは順調に終了し、冷蔵庫入庫、製品出荷が行われておりますが、末端消費の動きが鈍いことから厳しい販売状況となっております。

また、長いもについては、植え付けがおくれたことから、いも長、いも重、いも径とも平年を下回っており、販売面では、昨年9月以降の長雨や日照不足の影響で出荷量が不足しておりますが、価格は過去5年で最も高く推移しております。

最後に、果樹のりんごについてですが、開花日が平年より1日程度おくれ、果実の肥大も平年より下回っていましたが、高温が続いたため、現在のところほぼ平年並みからやや平年を上回る肥大状況となっております。また、着果率についても平年以上となり、全体にならせ過ぎの傾向にあることから、適正量となるように見直し摘果が行われております。

次に、韓国沃川郡との姉妹都市交流について申し上げます。

平成9年8月姉妹都市締結以来、相互に訪問し合い交流を図ってまいりましたが、今回は、7月25日から29日までの5日間、五戸中学校長を団長に、町内2中学校の生徒20名が韓国沃川郡を訪問いたしました。中学生は、沃川郡出身の詩人鄭芝溶文学館等の文化施設を見学し、交流会では、韓国の伝統芸能であるサムルノリを鑑賞し、伝統食文化の米粉を使ったおもちづくりを体験するなどし、言葉の壁を越え友情の輪を広げて充実した研修期間を過ごし、無事皆元気に帰国いたしております。

次に、病院事業であります。先般策定されました八戸地域保健医療圏自治体病院機能再

編計画に基づきまして、平成24年6月4日付けで、新たに八戸地域自治体病院・診療所連絡協議会が設立されました。この協議会は、八戸地域保健医療圏自治体病院及び自治体診療所における機能再編成を推進するとともに、自治体病院、診療所間の情報共有と協力体制の構築を図ることを目的とするものであります。

現在、圏域全体の大きな課題として捉えられている医師不足への対応や周産期体制の維持などを柱とし、圏域内の自治体病院、診療所の機能分担、連携ネットワーク化を進めるため、定期的に情報交換や病院間の支援等を話し合う場となるものであり、数年ごとに圏域内の状況を検証し、その状況に応じ圏域での取り組みに反映することで、段階的に適切な機能再編に向けた体制を構築していくこととなります。

五戸総合病院は、産科を有する自治体病院として五戸地方のお産を支えてまいりましたが、今後は、病院の特性を踏まえ、限られた医療資源を有効に活用し、他の病院及び診療所との連携を図りながら、住民が安心して暮らせるまちづくりの一助となるよう医療を実施してまいります。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第2号は、平成23年度青森県新産業都市建設事業団の決算について報告するものであります。

報告第3号は、平成23年度決算に基づく財政の健全化判断比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成23年度決算に基づく財政の健全化判断比率を監査委員の意見を付して報告するものであります。

報告第4号は、平成23年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成23年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものであります。

議案第59号は、青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。

青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、地方自治法第291条の3第3項及び同法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第60号から議案第62号までの3件は、三戸郡町村会館管理組合の解散及び財産処分等についてであります。

最初に、議案第60号は、三戸郡町村会館管理組合の解散についてであります。

平成25年3月31日をもって同組合を解散することについて、地方自治法第288条及び同法第290条の規定に基づき議会の議決を要するため提案するものであります。

次に、議案第61号は、同組合の解散に伴う財産処分についてであります。

青森県市町村退職手当組合積立金等は三戸郡福祉事務組合に、その他の財産及び権利または義務は、組合町村に帰属させることで協議が整ったので、地方自治法第289条及び同法第290条の規定に基づき議会の議決を要するため提案するものであります。

最後に、議案第62号は、同組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定の方法についてであります。

同組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定の方法について協議が整ったので、同組合同規約第10条の規定に基づき議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第63号は、五戸町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例案であります。

過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、五戸町過疎地域における固定資産税の課税免除等特別措置に関する条例を策定するため提案するものであります。

議案第64号は、五戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。

同条例の基本計画の同意期限を平成25年3月31日まで延長するため提案するものであります。

議案第65号は、五戸町営住宅条例の一部を改正する条例案についてであります。

町営住宅入居に係る保証人の住所要件の緩和と医師住宅の所管がえに伴い、条例の一部を改正するために提案するものであります。

議案第66号は、平成24年度五戸町一般会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ1億2,031万6千円を追加し、その結果、予算総額は101億6,655万3千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、過疎対策基金積立金1,700万円等を減額、住宅用太陽光発電システム設置補助金320万円、光ケーブル移設工事費2,494万円等を追加するものであります。

3款民生費では、障がい者自立支援給付費1,733万円、通所サービス利用促進事業費307万円等を減額、新体系定着支援事業費355万円、障がい児通所給付費1,733万円等を追加するものであります。

4款衛生費では、病院事業会計負担金1億円、医薬材料費429万円等を追加するものであります。

8款土木費では、町道維持及び舗装修繕工事費合わせて2,000万円等を追加、住宅建設等工事費7,105万円等を減額するものであります。

9款消防費では、防火水槽撤去工事費535万円等を追加するものであります。

10款教育費では、奨学資金貸付金706万円等を減額、バスケットボールコートライン修正工事費382万円等を追加するものであります。

11款災害復旧費では、町道災害復旧工事費659万円を追加するものです。

これらの財源は、地方交付税、繰入金及び諸収入等を充当するものであります。

議案第67号は、平成24年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ375万5千円を追加し、その結果、予算総額は24億1,956万5千円となるものであります。

歳出の主なるものは、療養給付費交付金返還金322万円等を追加するもので、財源は財政調整基金繰入金等を充当するものであります。

議案第68号は、平成24年度五戸町介護保険特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ672万円を追加し、その結果、予算総額は20億9,106万1千円となるものであります。

歳出の主なるものは、要援護者管理システム導入業務委託料527万円等を追加するもので、財源は県補助金等を充当するものであります。

議案第69号は、平成24年度五戸町下水道事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ150万円を追加し、その結果、予算総額は4億4,947万9千円となるものであります。

歳出の主なるものは、馬淵川流域下水道事業費負担金150万円等を追加するもので、財源は下水道事業債を充当するものであります。

議案第70号は、平成24年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ388万5千円を追加し、その結果、予算総額は2,616万1千円となるものであります。

歳出の主なるものは、自主放送番組同時録画装置整備委託料388万円等を追加するもので、財源は五戸ケーブルテレビ事業基金繰入金を充当するものであります。

議案第71号は、平成24年度五戸町病院事業会計補正予算案であります。

最初に、収益的収支ですが、収入は病院医業収益3,000万円、病院医業外収益4,244万4千円、健診センター医業収益225万8千円を追加して、総額を7,470万2千円増の27億2,398万

5千円といたしました。

支出は病院医業費用1,112万1千円、健診センター医業費用534万6千円、前年度分のレセプト返戻分及び査定等による減額分を過年度損益修正損として640万円を追加計上し、病院医業外費用は、院内売店を外部委託したことにより、売店販売費2,442万9千円全額を減額し、総額を156万2千円減の28億8,600万5千円といたしました。

この結果、収支差し引き1億6,202万円の収入不足となるものであります。

次に、資本的収支ですが、収入は企業債520万円を追加し、総額を2億850万7千円とし、支出は医療ガス監視装置更新等に伴う建設改良費680万9千円を追加して、総額を3億931万1千円とするものです。

この結果、収支差し引き不足する額1億80万4千円は損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、収益的収入のうち、他会計負担金及び補助金の合計額計1億225万8千円は一般会計からの繰入金であります。

議案第72号は、平成23年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成23年度における当町の一般会計の決算状況は、歳入合計で前年度比4.6%の減、歳出合計で前年度比5.0%の減となり、財政調整基金に2億4,506万9千円の予算積み立てをすることができました。

しかしながら、地方交付税は前年度と比較して4,183万円の減額となったほか、昨年度は経済対策事業により、ケーブルテレビ事業等に交付金が大幅に増額されましたが、事業終了等により、国庫支出金は前年度と比較して11億5,167万円と大幅な減額となりました。また、ケーブルテレビ事業、畜産振興事業、学校施設整備事業、サッカー場改修事業等により、町債が前年度と比較して5億2,637万円の大幅な増額となりました。実質公債費比率は年々改善の方向にはありますが、小学校の建てかえ事業等により、これから先、起債償還が始まることを考えると、決して楽観できる状況ではありません。

ただ、明るい材料としては、自主財源である個人町民税やたばこ税などが、震災の影響等から落ち込んでいた昨年から比べると3.9%の増と、若干ではありますが持ち直しております。

また、合併後の集中改革プラン等行財政改革の効果があらわれて、財政状況は改善しておりますが、国の経済状況や社会状況の変化を捉えながら、予算執行にあたっては、引き続き

自主財源の確保を図り、事務事業の内容を吟味し、経費支出の効率化に努めてまいります。

おかげさまをもちまして、平成23年度に計画した諸事業は、ほぼ予定どおり施行することができました。これもひとえに議員諸賢をはじめ、町民各位の格別な御理解、御協力によるものであり、深く感謝申し上げる次第であります。

各会計の歳入歳出の内容は、配付しております決算書のとおりでありまして、一般会計及び特別会計を含めた9会計の決算総額は、歳入が158億4,156万8,706円、歳出が153億3,795万8,000円となり、差し引き残額は5億361万706円であります。

続いて、会計別の決算の概要を御説明します。

まず、一般会計であります。

歳入決算額は99億6,385万5,740円、歳出決算額は97億1,033万5,011円となり、歳入歳出差し引き2億5,352万729円の剰余金が生じました。このうち繰越明許費繰越額が7,267万1千円、減債基金へ1億円繰り入れし、残り8,084万9,729円は繰越金として翌年度へ繰り越すものであります。

歳入であります。自主財源は20億6,121万6千円で構成比20.7%、前年度比では10.5%の増であり、うち町税は14億2,611万1千円で構成比14.3%、前年度比では3.9%の増であります。

一方、依存財源は79億263万9千円で構成比79.3%、前年度比では7.9%の減であり、うち地方交付税は48億140万1千円で構成比48.2%、前年度比では0.9%の減であります。

歳出であります。義務的経費は39億281万7千円で、歳出全体の40.2%を占め、前年度比では2.3%の増であります。

また、投資的経費であります公共事業は、地域情報通信基盤整備事業、サッカー場人工芝生化事業、住宅建設事業、畜産担い手育成総合整備事業、川内中学校耐震化事業、五戸小学校改築事業、道路維持・舗装修繕事業、七崎地区団体営基盤整備促進事業、町道ネットワーク事業、過疎対策事業、消防ポンプ自動車購入事業、停電時対応情報通信ネットワーク整備事業、その他普通建設事業や災害復旧事業等合わせて15億831万4千円で、歳出全体の15.5%を占め、前年度比では21.7%の減であります。

なお、各款にわたっての成果につきましては、主要施策の成果説明書をごらんいただきたいと思っております。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

歳入決算額は4億832万4,664円で、前年度比3.0%の増であります。

歳出決算額は4億700万3,288円で、前年度比3.4%の増であり、歳入歳出差し引き132万1,376円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。

歳入決算額は26億9,747万9,545円で、前年度比9.9%の増であります。

歳出決算額は26億625万8,016円で、前年度比8.1%の増で、歳入歳出差し引き9,122万1,529円のうち4,600万円は国民健康保険特別会計財政調整基金へ編入し、残りの4,522万1,529円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、介護保険特別会計であります。

歳入決算額は20億6,763万1,328円で、前年度比3.2%の増であります。

歳出決算額は19億4,161万2,838円で、前年度比1.9%の増であり、歳入歳出差し引き1億2,601万8,490円のうち6,500万円は介護保険給付費準備基金へ編入し、残りの6,101万8,490円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、下水道事業特別会計であります。

歳入決算額は4億4,363万1,090円で、前年度比1.0%の減であります。

歳出決算額は4億3,636万8,419円で、前年度比0.4%の増であり、歳入歳出差し引き726万2,671円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、農業集落排水処理施設事業特別会計であります。

歳入決算額は1億922万5,383円で、前年度比0.1%の増であります。

歳出決算額は1億448万2,890円で、前年度比2.2%の減であり、歳入歳出差し引き474万2,493円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。

歳入決算額は9,457万5,393円で、前年度比1.2%の減であります。

歳出決算額は8,605万9,584円で、前年度比7.5%の減であり、歳入歳出差し引き851万5,809円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、住宅用地造成事業等特別会計であります。

歳入決算額は3,462万3,463円で、前年度比は19.2%の増であります。

歳出決算額は2,566万6,403円で、前年度比は6.4%の増であり、歳入歳出差し引き895万7,060円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、ケーブルテレビ事業特別会計であります。

歳入決算額は2,222万2,100円、歳出決算額は2,017万1,551円であり、歳入歳出差し引き

205万549円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第73号は、平成23年度五戸町病院事業会計決算認定についてであります。

収益的収支では、収入決算額27億5,947万9,360円に対し、支出決算額は28億9,203万6,038円で、収支差し引き1億3,255万6,678円のマイナスとなり、消費税関係処理した損益決算書では、1億3,475万1,196円の純損失となるものであります。

資本的収支では、収入決算額2億6,758万6千円に対し、支出決算額は3億7,108万6,976円で、収支差し引き1億350万976円のマイナスとなり、当年度損益勘定留保資金で補てんいたしました。

その結果、年度末の累積欠損金は43億2,498万2,420円となり、一時借入金残高は、前年度と同額の3億8千万円となりました。

なお、平成23年度末においても、一般会計からの繰入金により不良債務は発生いたしませんでした。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 日程第4「五戸町表彰審議会委員の指名について」を行います。

念のため申し上げます。

この委員は、五戸町表彰条例第9条第2項第1号の規定により、本議会議員のうちから3人を指名することになっております。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

お諮りいたします。

五戸町表彰審議会委員に若宮佳一議員、鈴木繁盛議員及び沢田良一議員を指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、五戸町表彰審議会委員に若宮佳一議員、鈴木繁盛議員及び沢田良一議員を指名することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第5「五戸町選挙管理委員及び同補充員の選挙について」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

五戸町選挙管理委員に、五戸町字天満6番地1 金澤孝吉君、五戸町大字切谷内字向田26番地2 小保内満彦君、五戸町大字浅水字浅水148番地 江戸正治郎君、五戸町字下タノ沢頭47番地70 齋藤正榮君、五戸町選挙管理補充員に、五戸町大字豊間内字岩ノ脇8番地 種市聰君、五戸町大字上市川字沼廻28番地 佐々木昭彦君、五戸町字市川道十文字4番地4 根岸英治君、五戸町大字手倉橋字北手倉橋16番地 太田博之君をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方々を五戸町選挙管理委員及び同補充員の当選人と定め、補充員の補充の順序につきましては、指名した順位とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました金澤孝吉君、小保内満彦君、江戸正治郎君、齋藤正榮君が五戸町選挙管理委員に、種市聰君、佐々木昭彦君、根岸英治君、太田博之君が五戸町選挙管理補充員にそれぞれ当選されました。なお、補充員の補充の順序は指名した順位とすることに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第6「議会案第4号 地球温暖化対策に関する『地方財源を確保・充実する仕組み』の構築を求める意見書案」を議題といたします。

提案者を代表して、鈴木繁盛議員から提案理由の説明を求めます。

鈴木繁盛議員。

[6番 鈴木繁盛君 登壇]

○6番(鈴木繁盛君) ただいま議題となりました議会案第4号について提案理由の説明を行います。

説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

案文を朗読いたします。

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める
意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務付けられているが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保するとしている。

このような中、「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に導入される一方、「森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「平成24年度税制改正大綱」において、「平成25年度実施に向けた成案を得るべく更に検討を進める」とされている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成24年9月6日

青森県五戸町議会

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、御審議の上、議案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔6番 鈴木繁盛君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第4号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第4号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議会案第4号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議会案第4号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議会案第4号」は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました意見書の提出については私に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

明7日は議案調査等のため休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、明7日は休会とすることに決定しました。

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る9月10日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時47分 散会

五戸町議会第7回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

平成24年9月10日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

（川村浩昭君、柏田雅俊君、川崎七保君、大沢博君、尾形裕之君、中川原賢治君及び根森隆雄君の各議員）

○ 出席議員 17名

議長	和田寛司君	副議長	大沢博君
3番	大久保均君	4番	高山浩司君
5番	根森隆雄君	6番	鈴木繁盛君
7番	川崎七保君	8番	若宮佳一君
9番	尾形裕之君	10番	松山泰治君
11番	川村浩昭君	13番	古田陸夫君
14番	三浦專治郎君	15番	中川原賢治君
16番	中里公志郎君	17番	柏田雅俊君
18番	三浦俊哉君		

○ 欠席議員 1名

12番 沢田良一君

○ 事務局出席職員氏名

事務局長 竹原正悦君 調査班長 小野寺克仁君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町	長	三浦正名君	副町長	鳥谷部禮三郎君
総務課	長	佐藤久治君	企画振興課長	新井田壽弘君
税務課	長	佐々木弘光君	福祉保健課長	中里文雄君
介護保険課	長	大沢茂君	住民課長	立場幹央君
農林課	長	倉橋隆穂君	建設課長	山部潤治君
会計管理者		橘正君	総合病院事務局長	前田一馬君
教育委員会				
委員	長	竹内良雄君	教育長	高橋正之君
教育課	長	小村光明君		
農業委員会				
会	長	三浦房雄君	事務局長	佐々木健一君
選挙管理委員会				
委員	長	金澤孝吉君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（13） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

川村浩昭議員。

〔11番 川村浩昭君 登壇〕

○11番（川村浩昭君） 議席ナンバー11番、川村浩昭です。自民クラブです。

五戸町議会第7回定例会に当たり、議長のお許しをいただきましたので、さきに通告してありましたとおり質問をさせていただきます。

町長にお伺いをいたします。

今、電力買い取り制度スタートを踏まえて、全国各地で大規模太陽光発電所、メガソーラーが運転を開始いたしました。京都、群馬、そして新潟、福岡など地元自治体や民間発電所が稼動し、再生エネルギーを積極的に活用する動きが本格化しつつあります。当町ではどのように見ておられますか。

政府では、当面は太陽光発電の普及が見込まれるが、後は風力が大きな柱になると見込み、送電網の整備支援に予算を盛り込む計画をしております。再生エネルギーによる発電が拡大しつつある今こそ、政府、企業ともに力を合わせて、そのような開発に取り組むべきだと思うのですが、いかに考えておられますか。また、五戸町をどのような方向性をもって、また、方法をもって活力ある豊かな町に発展させようと思っているのか、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いたします。

〔11番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 川村議員の御質問にお答えいたします。

質問の趣旨は、電力買い取り制度を踏まえて、当町における再生可能エネルギーの開発に

取り組む考えはないかとの質問であります。

川村議員のおっしゃるとおり、再生可能エネルギー特別措置法の成立によりまして、自治体や民間事業者を問わず、再生可能エネルギーの開発に関心が高まっております。再生可能エネルギーは、皆様御承知のとおり、太陽光、風力、水力、地熱など自然現象から得られるエネルギーであります。その中で、川村議員は太陽光発電、特にメガソーラーと風力発電に注目されております。メガソーラーが設置されている例としましては、現在のところでは工業団地として整備されたものの売却が進まぬ土地とか、農地等に適さない荒地等が対象となっておりますのでございます。

五戸町におきましては、ざっと見渡して、調査はしたわけではございませんけれども、町有地や民有地を問わず、広大な遊休地は見当たりません。広大な土地だけで考えれば、町所有の山とか耕作放棄をされた田畑、あるいは休耕田等もあるわけではありますが、町有地につきましては、町有林の保護の問題、田畑につきましては今後の日本の食料政策がはっきりしていない中で、果たして転用してよいものかという問題がございます。また、一方では、国・県にメガソーラーに対する補助というものが見当たりません。ということで、現時点において、五戸町においてメガソーラーの設置を直ちに検討するという環境にはございませんが、メガソーラーにこだわらず小規模の発電所については可能性はあると思いますので、今後の国・県の支援策や買い取り制度等の状況を見据えることと合わせて、用地の調査、研究をしてまいりたいと考えております。

風力発電につきましては、当町は高い山や海から吹き込む場所もなく、当町には余り適してはいないのではと考えております。

なお、当面の策としまして、個人住宅への太陽光発電の助成や、国の平成24年度予算に盛り込まれました公共施設再生可能エネルギー等導入事業を活用しまして、役場本庁舎、新たな倉石小学校、町立公民館に太陽光発電装置及び蓄電池を設置する計画となっております。また、改築する五戸小学校にも設備する計画となっております。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） どうもありがとうございました。

ということは、当分の間大きいことは考えないと、住宅用、公的なものに関しては何とかしていこうということのようでございます。

今、ちまたにソフトバンクの社長、孫正義さんという方、社長やっておられるんですが、この方がこの間新聞紙上でこう言っていました。これから熊本、長崎にもメガソーラーをつけようと、そしてまた島根県には風力発電所を新設したいと、そういう公約をしていました。これは絶対やるというようなことを言っていました。それともう一つ、どこかで土地があって提供してくれるのであれば、ぜひ増設したい、そこに進出していきたいというようなことを言っていました。そういうことが多々あちこちにあるようです。

前にも述べましたけれども、東北電力が火力発電所の敷地に、メガソーラーを実験的に行いました。それを踏まえて、つい先ごろ洋野町ですか、洋野町では、だれだったかちょっと記憶にないんですが、海岸線にかなりの広いスペースでメガソーラーを建設するということを考えておられて、一緒に東北電力だったと思うんですが、タイアップしながら今進めている状況にあるようであります。

我が五戸町も、先ほどは町長さんの答弁にありましたが、町有林を、前に聞いたところによれば、もう伐採に値する木がたくさんあると、もう過ぎているというようなことも伺っております。この町有林を活用して、何としても、それと、もう既に伐採して植林していない土地もあるはずですし、そういうところを何とか利用して、こういうものに使っていけば、五戸町の風景も変わってくるし、新郷では風力発電に力を入れているようでもありますし、その奥に行くと十和田という観光地もあります。我が五戸町は、その八戸から十和田湖に向けての道路中間でもありますし、農地、法人化した農業用地、農業と、そして、メガソーラーの敷かれた風景と、そして風力の発電所、これがマッチすれば、東北でも随一すばらしいところになるのではないかと。観光においても、また、豊かな生活をつくるためにも、すばらしい風景と、その中身が充実していくのではないかなと思います。

それから、先ほど町長さんの答弁の中に水力発電もあるとおっしゃいました。よく夢見ました。五戸川のゆっくりした流れであり、水量のないところでも、それをまとめて水車によって発電を起こせば、これはすばらしい発電が行われるだろうということも考えたこともあります。また、これは町民の方からも結構そういう話が出ています。上下する水利をどのようにして使えばいいか、これは用水路を使わせていただいて、田んぼの用水路に水車を並べていく、そのことによって発電が起きる、そういうことを夢見ている人たちもおります。

五戸町はこれからいろんな方向で発展しなければならないと思いますが、今、企業誘致、企業も来るところもない。であれば、一次産業の農業を法人化させていただいて、従業員をたくさん使っていただく、そして、周りには発電所ができる、いろんな意味で五戸町を発展

させるにはすばらしいことだと思いますが、その点はいかがですか。夢見たことはございませんか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 川村議員から、再生可能エネルギーによってまちづくりに一役買うのではという意味の御発言がございました。先ほどの答弁で、私はこの再生可能エネルギーの開発については、現時点ではこういう答弁しかできないという意味で言ったわけでございますけれども、ただ、国のエネルギー政策、原子力政策がはっきりした段階では、また考え方をもう一段階上げなきゃならないのかなという気がいたします。

国のほうでは、昨年の東日本大震災、そして原発事故の教訓を受けまして、近々日本のエネルギー政策並びに原子力政策を発表すると聞いております。事前のマスコミ報道では、脱原発を色濃く反映した内容であるというふうに言われております。その報道が正しいとしますと、日本のエネルギー政策の大転換となるわけでありましてけれども、脱原発を目指すのであれば、結局、他の電力、火力とか水力とか、そういった比率を高くしなければならないんですけれども、火力につきましては、御存じのとおり化石燃料を原料としておりますので、限りある資源でございます。

そういう中では、やはり、一番また環境にも優しいとなると再生可能エネルギーということになるかと思っております。そう考えますと、どうしてもやはり再生可能エネルギーの飛躍的な拡大が必要なんだろうなと、そう思っております。多分、国も大胆な、本格的な、そういったエネルギー政策を出すものと思っております。

ただし、それにつきましては、やはり再生可能エネルギー、太陽光にしる風力にしる、莫大な投資が必要となります。それにつきましては、やはり国からのかなりの補助、そういうのが必要となってくると思います。そういった国の本格的な政策転換、補助拡大、これが必要不可欠だと私はそう思っております。また、買い取り価格も、やはり高い水準で維持して、自治体であれ民間事業者であれ、採算がとれるベースの価格設定を維持するべきであろうと、そう思っております。

そういう中で、先ほども申し上げましたけれども、近々発表されるようでございますから、それを見据えまして五戸町としましてもまちづくりも含んだ中で再生可能エネルギーの取り組みをしてまいりたいと、そう思っております。

○議長（和田寛司君） 川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） どうもありがとうございます。

電力の買い取り制度というものは、これは電力をすべて買い取るということになっております。ですから、先ほど答弁にあったように、電力の値段がどうなるかということになると思いますが、そもそも私はなぜ町有林のことを言うかといいますと、町有林、前にも町有林のことで質問したことがあるんですが、伐採して売ったらどうか、それを基本にして政策をしたらどうかということを行ったことがあったんですが、100年たてばもっと木の値段が上がるんだと、いい値段で売れるんだということでそれが延びたような気がしています。

今、100年後、200年後のことを、木を保有して使うよりも、むしろ使えるときに使って、先ほど町長の答弁にもありましたように、どうしてもそれなりにお金がかかるから、だったら今こそ使い、それを切り、その跡地を利用すればいいのではないかと思います。

それから、一とこ所に何百ヘクタールという町有林があるわけではないという答弁を前にいただいたわけですが、メガソーラーという発電所は別に一とこ所でなくてもいいんです。あれは電線をつなげばできることなんです。ですから、極力そういう例、前に目を向け、地域の発展のために模索しながら、いっぱい模索していろんなことを吸収して、町民の安定のために尽くしていただきたいなと、こう思っています。

ちなみに、今政府では北海道東北風力発電拡大という大綱も掲げて、そして送電線を何とかしようと、過疎地に対してのそういう発電所、そしてそこから送電する電線の確立ということで、政府は枝野経産相が話していることですので、こういうことをたくさん吸収して、地域のために率先して頑張ってもらいたいと思います。よろしく願いして終わります。

○議長（和田寛司君） 次に、柏田雅俊議員。

〔17番 柏田雅俊君 登壇〕

○17番（柏田雅俊君） 議長のお許しをいただきましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。

ことしの4月21日付の日本経済新聞に、議会の請求権放棄に制約という大きな見出しで、最高裁では初めての判断という記事が載っておりましたが、その内容は住民の代表である議会の裁量権を広く認めつつも、違法な公金支出の賠償請求権の安易な放棄が相次いでいる実情に慎重な運用を求めたものであります。2002年の自治法改正後の住民訴訟は、自治体が市長へ賠償請求するように方式が変わっておりますが、問題は権利を放棄することについても議会の議決権限の一つと定められていることが、一連の請求権放棄の根拠になっているとされており、3年前の2009年に、政府の地方制度調査会は、このままでは住民訴訟制度の趣旨

を損ないかねず、請求権放棄を制限するような措置を講ずるべきだとの答申を出していた事案でもありました。最高裁で請求権放棄の有効性の判断が問われていた5件のうち、4件について議会の議決の適法性については審理が尽くされていないと差し戻しをした裁判長の補足意見は、議会は単なる政治的判断ないし温情的判断のみで処理してはならず、裁量の逸脱や乱用がないように、今回の判決が示した枠組みで慎重な対応が求められると述べておりました。私は、この記事を読んで、改めて私たち議員、議会に常に求められていることは、町民の血税である公金の支出に当たっては、慎重かつ公正で、またその理由は明確で、時を経ても公に照らして客観的普遍性を持つものでなければならぬと強く感じた次第であります。

そういう視点から、通告してあります社会福祉法人に対する公金支出に関連して、まず3点についてお尋ねいたします。

第1点として、ハピネスは平成7年4月に開設されておりますが、平成6年度から平成8年度のそれぞれ各年度におけるハピネスに対する措置制度にかかわる老人福祉施設入所措置費の支払い総額と、その内訳として、国・県・町の負担額は幾らだったのかお伺いいたします。

第2点として、五戸町ではハピネスに対して措置費とは別に独自で5,000万円を補助していますが、その財源と支払い時期についてお知らせいただきたいと思っております。

第3点として、ハピネスが開設された前後の平成6年と8年に開設された同様の施設に町村独自の補助金を出していた町村があったかどうかお伺いいたします。

次に、石沢駒踊りの継承についてお伺いいたします。

石沢の駒踊りは今から50年前の昭和37年6月に青森県無形民族文化財に指定されておりますが、そんな中であって、石沢少年駒踊りは、文部省が学校教育に地域文化を取り入れるべく方針を打ち出す前の昭和55年から、地元の保存会並びに地域の関係者と石沢小学校が一体となって、学校教育の一環として位置づけて取り組んできた郷土芸能であり、石沢小学校としては実に32年の伝統を持つものでありますので、統合倉石小学校においても、ぜひこの伝統を引き継ぎ、全国的にも後継者不足により年々地域の郷土芸能が失われつつある中で、貴重な石沢少年駒踊りを継承していくことは、教育上においても重要なことだと考えますが、教育委員会としてはどのように考えているのかお伺いし、壇上からの質問を終わります。

よろしくお伺いいたします。

〔17番 柏田雅俊君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 柏田議員の御質問にお答えいたします。

社会福祉法人に対する公金の支出についての1番目にお尋ねの、平成6年度から8年度のそれぞれ各年度におけるハピネスに対する措置制度に関する老人福祉施設入所措置費の支払い総額と、その内訳としまして国・県及び町の負担額は幾らだったかということだろうと思います。

平成6年度当時のことでございますので、支払い証書等は保存年限も過ぎており廃棄処分となっております。資料としてあるのが決算書のみでございますので、質問のハピネスに対する部分のみの措置費に関する資料はございませんので、措置費全体の支払い額で、平成6年度が1億8,486万円、平成7年度が2億3,219万円、平成8年度が2億5,194万円となっております。その経費の負担割合であります、本人費用徴収を除きまして、国が2分の1と、県と町がそれぞれ4分の1負担となっております。

次にお尋ねの、措置制度によらない五戸町独自でハピネスに助成しました5,000万円の補助金の財源とその支払い時期についてでございますが、先ほども述べましたように平成6年度当時のことございまして、資料としてあるのが決算書のみしかございませんので詳しくは述べられませんが、その財源とみなされるのは一般財源と思われれます。また、その支払い時期につきましても、出納の支払い証書等も既に廃棄処分となっております、はっきりこの日とは断定できませんが、平成7年3月20日以降、会計年度終了の平成7年5月31日の間に支払いがされたと思われれます。

次に、3点目にお尋ねの、ハピネスは平成7年4月に開設されているが、その前後の平成6年と平成8年に開設された同様の施設について五戸町のような独自の補助金を出していた町村があったかどうかについてであります、三戸郡内とその近隣市町村へ照会をした結果、独自の補助金を出したと回答をされた市町村はございませんでしたが、その当時の内容について、さらに青森県に問い合わせ県内の状況を調べてもらった結果、平成6年に上北郡、当時の天間林村が2,075万円の補助金を出していることがわかりました。

以上でございます。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 柏田議員の御質問にお答えいたします。

石沢少年騎踊りの継承について、小学校統合後の倉石小学校に引き継ぐことが重要だが、

教育委員会としてどのように考えるかという御質問でございます。

石沢の駒踊りでございますが、これは昭和37年に県無形民族文化財に指定され、駒踊りとしては、県内はもとより全国的にも有名な駒踊りの一つであります。駒踊り保存会の御協力のもと、昭和56年8月に石沢少年駒踊りが結成されました。これまで30年を超える歴史のもと、現在も保存会の指導を受け石沢小学校に引き継がれてきた大変貴重な教育活動であることは、柏田議員御指摘のとおりであります。

そこで、統合後の倉石小学校へ少年駒踊りを引き継いでいくべきだという御提言ですが、小学校統合にかかわる学区住民への説明会でも申し上げておりますとおり、教育委員会としても特色ある活動はできるだけ統合校へ引き継ぐこととしております。したがって、石沢小学校の少年駒踊りは文化的価値も高く、また教育的活動としても他の模範となる活動であると考えておりますので、倉石小学校においても継承していくよう、教育委員会として働きかけてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 柏田雅俊議員。

○17番（柏田雅俊君） まず、最初に、教育委員会のほうの石沢少年駒踊りの継承についての件でございますが、今、大変前向きな御答弁をいただき大変心強く思っております。統合倉石小学校となると学区が広がりますので、その学区内には石沢駒踊り以外にも、又重では館町の鶏舞とかありますけれども、しかし、新たに館町の鶏舞を学校に取り入れていくということになると、関係者の協力体制とかいろいろなことで、なかなか大変だろうと思っておりますので、まず、とりあえずというか、伝統ある石沢小学校に受け継がれてきた駒踊りをぜひ継承していただきたいという思いで御質問させていただきましたが、非常に、先ほど申しあげましたように、前向きの教育委員会の考えでございますので、よくわかりました。どうもありがとうございました。

次に、社会福祉法人に対する公金の支出についてであります。この5,000万円の補助金については、これは先ほどの御答弁から、平成7年3月から5月の間の出納閉鎖ですか、その間に支払われたものと思われるということでございますが、私の記憶では平成7年3月以内に、どっちにしても平成6年度内に支払われていたように思っております。その辺はお互いに定かでない話なので、ただ、それは時期等から判断しますと、開設は4月オープンということですから、開設に対してじゃなくて建設費に対する助成金だったと解釈されるのではないかと考えております。

それで、そのことについてですけれども、6月の一般質問では、措置制度の中で施設での利用をお願いする立場上やむを得ないと判断したものと推測されますと御答弁されており、議会だよりを通して町民の一部では制度上やむを得ない義務的性格の補助金だったのかと。私から言わせると誤解されている町民の方もおられるような気がしておりましたので再度取り上げてみましたけれども、ただいまの一連の御答弁から判断すると、私にはそのようなやむを得ない理由は推測しがたいと思っております。その理由を何点か申し上げたいと思います。

まず、措置制度による措置費という意味合いはどのようなものかと、ある解説では、本来政府あるいは国がやるべき公の責任を、正当な対価を支払い、その責任を果たすに足るサービスを購入するための費用であるとありますので、これについては先ほど、正確な額なり内訳はわからないにしても、措置費に対するというか、施設入所に対しては五戸町としての責任分担は果たしていると解釈するべきであろうと思えます。

次に、社会福祉法人の立場についての解説についてですが、社会福祉法人は特別的監督に服することを予定して公の支配を受けるものとあります。したがって、当時は措置入所という名のもとに、役場が法に基づいて入所者、利用者を決めて、施設側はこれを拒むことなく利用させなければならなかったということからしても、また、6月の一般質問でも申し上げましたけれども、ただし、他町村の方も利用できる施設でありますので、それに対して五戸町だけが必要以上に恩義を感じる必要はなかったと思われまます。

それから、先ほどの答弁にもございましたように、他町村の事例、まず調べた範囲内の中では天間林村が二千何十万かのそれはあったといいますが、三戸郡下にはなかった。いずれにしても、補助金を出しているところが少数派だ。ということから、他の町村の事例を見ても、そういう特別な恩義を感じる必要はなかったのではないかと、私はそのように思っております。

次に、肝心の建設費についてですが、当時は建設費の3分の2は日本船舶振興会からの補助金がありました。そして、残り3分の1は自己資金か、あるいは社会福祉医療事業団から低利、長期の融資が受けられ、しかもその借入金の元金及び利息については措置費の中から償還することができたし、そういった特典というかそういうこともありましたし、御承知のように、さらには固定資産税の免除等の特典がありました。

以上のことから、やむを得ない理由は存在しがたいと思っております。私は、このままでは特定の事業者だけに特別な便宜を図ったという事実だけが残ることになりはしないかとい

う懸念から、6月に申しあげましたように、この5,000万円の補助金は社会福祉法人の高い公共性と、その持つ特異性に対する五戸町独自の福祉政策の一環としての支援策だったと理解して、したがって、6月に申しあげましたように、今計画されております地域密着型の特養施設に対しても、応分の補助金を出すことによって五戸町の福祉行政の整合性が保たれるのではないかと、そのように考えて補助金を出すべきじゃないかということも6月に申しあげております。

特に現在の、措置制度がなくなって、措置費にかわるものとして、国では地域介護・福祉空間施設整備事業交付金を出しているわけですから、ことしも最近決まったと伺っておりますが、6月の定例会の時点では決まっておりますので、これには触れませんでしたけれども、そういう状況から見ても、町が建設費の補助金を出しても町民の方々からは御理解をいただけるのではないかと、そのように思っております。最終的には町民の皆さんが評価することでございますけれども、議会は議論の場でありますのでお互いに意見を出し合って、そのことによって、当初御提案された執行者の考え方が変わっても不思議ではないと思いますし、それが議会であり議会の役目だと私は思っておりますので、よくお考えの上、その補助金についての見直しをしていただくことを強く御期待、希望を申しあげまして、私の一般質問を終わります。

○議長（和田寛司君） 次に、川崎七保議員。

〔7番 川崎七保君 登壇〕

○7番（川崎七保君） 7番、自民クラブ川崎七保です。通告してあります3点についてお伺いいたします。少々風邪気味で聞きにくいと思いますが、よろしくお伺いいたします。

まず、番外地とその周辺の将来像についてお伺いいたします。

江戸時代には盛立番外地はなく、川内方面から五戸村に入るには橋を渡り沢を上り右折して博労町から町に入ったと聞いております。そして盛立番外地ができ、主要道路が通ると、下から上がってくる人のためにセト坂、すなわちあの長い石の階段ができたようです。聞いたところによると、土の盛り土のためへりに家を建てさせたほうが盛り土の保全にはよいとのことで家を建てさせたという話をされた人もおりました。この地域で生まれ育った私には、盛立番外地には多くの思い出が詰まっております。この盛立番外地には100年を越す歴史があります。建物なら長くても50年あれば建てかえになりますが、土の変化となると百年の計で考えていかなければいけないと思います。

せんだっての、この地域での説明会では単に建物の撤去とのことでしたが、ここは町の中心地でいろいろな点で重要な場所であると考えます。例えば、町中心の緑地公園化、または歴史あるセト坂とのつながりを利用してのイベント広場、またはサンフランシスコのあの有名なランバート通りのような通りなど、ちょっと考えただけでも幾らでもアイデアはあると思います。そして、この番外地から小学校までの間の道路は大変狭く、バスや大型トラックが通るときは、電柱1本ごとにとまってすれ違うという本当に大変な通りです。そのために車の接触事故も多く、通行困難な通りと言っても過言ではないと思います。南部バスの運転手さんの御苦勞も大変なものだと考えております。ある小学校の父母が言っておりました。朝は歩かせるのは危険だから送っていくんだという言葉も聞かれました。

最近では、市だけではなく町でも繁華街の電線地中化を進めているところもあるようです。これには多くの予算を必要とする事業になるでしょう。しかし、町の中心街を何とかしようとするのは避けられない事業の一つではあると考えます。国の制度や県の制度を利用し、また、ビッグチャンスを待つのも方法、しかしそのためには活発に県や国へ行くことでしょうし、目を大きく、耳を立てて方法を探るのがよいと考えます。

以上、いろいろ御提言申し上げましたが、町長はこの件のことに関していかがお考えをお持ちでしょうか、お伺いいたします。

次に、交通危険道路の改良についてお伺いいたします。五戸町内にたくさんあるようですが、私からは2カ所についてお伺いいたします。

1点目は、県道橋向五戸線の兎内地区です。既に20年にもわたって問題視され、政治家の方々が解決を約束されていたはずですが、いまだに大型同士のすれ違いには歩道に乗り上げてぎりぎりの線での通行がなされております。雪が降るとさらに狭くなり、渋滞になったりもします。これの解決策は、町長が知事に直接陳情をする必要があると思います。また、道路計画を練り直し、どちらかに回す方法もあると思いますが、町長はどのように考えておられるのかお知らせください。

2点目、川原町の古堂横の通学路ですが、そこの前後の通りは広く、車もスピードを上げますが、そこのところだけ急に狭くなるため急ブレーキをかけざるを得ないようです。その近くに住む住民から、五高の生徒が危ないときもあり見ていられないので何とかしてほしいということを言われております。冬ともなると、本当に危険なときがあるそうです。この問題の解決策は、町長はいかがお考えですか、お伺いいたします。

最後に、急傾斜崩落危険箇所に対するお考えをお伺いいたします。

昔は東北の台風や大雨は180ミリから250ミリも降ればせいぜいでした。が、しかし、この温暖化によって450ミリを超えることもあるようになってきました。そのため、ちょっとした傾斜でも、場所によっては集中豪雨のようになり、崩壊する危険が出てきたところもふえています。今は東北大震災がらみのいろいろな補助事業が出ているようで、特に大きな災害に遭ったわけでもなく、危険箇所だからと防災工事をしているところが見受けられます。五戸も順番を決めながら、制度活用しながら危険箇所の防災整備を始めたらと思うのですが、町長はいかがお考えになられますでしょうか。

以上、3つの質問をもって私の1回目の質問といたします。

〔7番 川崎七保君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 川崎議員の御質問にお答えいたします。

第1点目の、番外地とその周辺の将来像についてであります。議員御存じのとおり、現在危険箇所解消に向けた道路整備を行うため、空き家再生等推進事業によりまして県道五戸六戸線の道路占用物件の除却を進めるべく調査を行い、国に概算要望を行っており、青森県でも平成25年度に測量、調査、設計を行うため、町と歩調を合わせ国に概算要望を行っております。

県道の具体的な設計は来年度になりますが、老朽化した擁壁の撤去、整備及び歩道を拡張していただき、あわせて接続する沢側の町道も一体となった整備をしたいと考えております。

そのほか、緑地公園あるいは電線の地中化などの考え方はないのかという御意見もいただきました。県道五戸六戸線の整備計画、工法などにもよりますが、建物除去によりまして川原町方面が眺望できますので、歩道整備に展望施設なども整備できるよう要望してまいりたいと考えております。

また、この地区の整備を検討した際、隣接する下タノ沢地区のくぼ地も検討課題に上りましたが、埋め立てすることにより地震等の影響を受けやすく、また、電線地中化につきましても公共事業としての採択が困難であるとのことで、現在のところ計画はございません。今後とも、この地域の問題につきましては県民局地域整備部と、五戸町商工会さんと町の三者で勉強会を立ち上げておりますので、その勉強会の中でいろいろまた議論がされてくるものと思っております。

次に、第2点目の交通危険箇所の改良についての御質問についてでありますけれども、兎

内地区、主要地方道橋向五戸線の石仏兔内間につきましては、平成23年、昨年でございますけれども、2月9日、蛭川学区自治会連絡協議会、蛭川小学校安心安全委員会から、道路整備に関する陳情を受けまして、2月25日に道路管理者である青森県三八地域県民局地域整備部長へ、五戸町と蛭川学区自治会連絡協議会会長、蛭川自治会長及び地元選出県会議員、五戸町議会議員らと要望書を提出し、道路整備の要望を行っておりますので、引き続き早期着手を要望してまいります。

また、川原町古堂横の通学路、町道川原町一本木の整備についてであります。各地域の要望や道路巡視、通報をいただいたときには補修、修繕等も行っておりますけれども、この路線につきましては地元及び学校関係者からも要望もなく、整備計画に盛り込まれておりませんので、地元関係者と協議しながら整備に取り組んでまいりたいと思っております。

第3点の、急傾斜地崩壊危険箇所に対する考え方についてでありますけれども、急傾斜地崩壊危険箇所の整備につきましては青森県が実施することとなっており、一定の基準を満たし地元の協力をいただける箇所から整備しております。採択要件を満たす箇所には土どめ工事等を行っており、急傾斜地崩壊危険箇所の指定につきましても、本年度も地域の要望などから区域の調査や見直しを県にお願いしておりますので、整備要望がある場合には青森県と協議いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 川崎七保議員。

○7番（川崎七保君） 御返答いただきましてありがとうございます。

まず、番外地のことなんですが、この町の中心街の盛立というのは非常に重要な場所でございます。また、非常に多くの通行量があつて、そしてまた子供たちも生徒たちもみんなで歩く土地でございます。そこを今まで家があつたために安全に通過ぎていたものが、全部撤去されて展望台になって、1年を通して考えた場合に、天気のいい日ばかりではないと思います。しからば、台風のときはどうなるでしょうか。また、雪が降ったらどうなるでしょうか。川原町から吹き上げてくるあの風の恐ろしさはすごいものがあります。あそこは、じゃ、危険な天気の場合は通行しないようにとでもやるつもりなんですか。その辺に対する防災的な意味での見通しがどういうふうになっているのか、お尋ねをさらにさせていただきます。

また、兔内地区の、陳情はいいんでしょう、だれでも今までも20年にわたって、うん、お

れが引き受けたと言った人もありましたけれども、いまだにそのままなんです。ですから、どのように改良していくのか、その設計図を県とともに前へ進めていただきたいと思います。

また、川原町については、特にみんなであそこはこうだという話ではないんでしょう。また、五戸高校の両側は通学路として考えますと、大きな側溝があって、そして、そこにはまった子供たちも結構ありながら伝統的なことだからと笑っていました。本当に、でも安全な通学路と考えますには、やはり側溝にはふたをして、そして広い道路から一部だけ狭くなるというのは非常に危険なところだと思うんです。これは、私が見たわけではなくて、私が考えたわけではなくて、そこの近くに住んでいる人たちが、その危険な場面を目の当たりにしたので、川崎さんどうなんだと、これでいいんですかという話をされましたので、きょう取り上げさせていただいた次第でございます。何とかこの格好の中で善処してあげたいという気持ちでございますので、町長さんには何かお考えをしていただければありがたい。

そしてまた、3点目なんですけど、昨年の大震災、そして巨額の補償費、復旧費、そんなものが国で予算として計上され、それは、じゃ、そこにまともに現場にいつているかということ、それもなくて、そのあぶった金と言うとおかしいんですが、行き先が決まらないお金を各地で、もう分捕り合いみたいになって取り合いになっているんだと、これは裏話だったんですけども、きのうニュースに出て、ああ、これはもう表話になっちゃったなと思ってちょっと残念だったんですけども、結局、チャンスがあったら、幾らでも町のこの危険なところを解消するためにどんどん進めていったらいかがでしょうかという御提言だったものですから、再度そのことについてどうお考えなのか、もう一度お願いいたします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） まず、盛立部分のことでございますけれども、今まで建物があったから安全であったというようなお話がございまして、ちょっとびっくりしましたけれども、ある部分ではそういうこともあったかと思っておりますけれども、あそこの道路、あるいは擁壁も、議員の皆様も見たと思っておりますけれども、ひび割れが拡大しておるところでございまして、建物も震度6クラス以上が来るとかなり危険という状況でございまして、ですから、この盛立部分を含んだいろいろな問題、とにかく最優先でここはやろうということになったわけでございます。

ただ、川崎議員から冬季間の問題も指摘いただきました。これについては、私、専門家ではございませんのでちょっとわかりませんが、その辺も県のほうに意見として申し上げたいと、そう思っております。

それから、兔内地区の道路の問題でございますけれども、川崎議員もおっしゃっていたように、何十年も前からというような話でありますけれども、私の代から見ても、昨年陳情は申しあげましたけれども、以前から要望はしておりました。ただ、県民局から明言されたわけではないんですけれども、五戸町もいろいろ道路の改良工事やっております。特に豊間内地区のバイパス、もうちょっとで完成するわけでございますけれども、あるいは倉石の太田地区の視距改良工事とか、その他いろいろございます。そういった大きな工事が終了した段階では、みたいなニュアンスをいただいています。はっきり言われたわけではございませんけれども。県も、かなりひとところから比べますと、道路関係の予算が約4割ぐらい減っているというふうな話も聞いていますので、そうなのかなといったところでございますが、これは大事なことでありますから、引き続き強力に要望してまいりたいと、そう思っております。

それから、急傾斜地の問題でございますけれども、確かに五戸町はまだ急傾斜地がございます。県のほうにもいろいろお願いしてあるんですけれども、ただ、この急傾斜地というか危険、防災上の問題ある箇所というのは、たしか全国で20万カ所とか30万カ所あるというふうに私は聞いております。という中でなかなか思うようにいかない面もございまして、計画的にやっていただけるものと、また、強く要望してまいりたいと、そう思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎七保議員。

○7番（川崎七保君） この番外地は、いろんな面で考えていただきたいんですよ。防災面もそうですし、地域に優しい通りになってほしい。今、建物がなくなったら吹きさらしですね。それがそのまま、風がまともに来てという、1年のうちに安全にあそこ通れるのは何回あるんでしょうかと、ちょっと私は不安に考えていたんですけれども、建物は確かに古い建物ですから、あれはもう本当に撤去しなきゃいけないのはわかります、そのとおりだと思います。ですから、その後、どう変わっていくのか、それが五戸の未来につながっていくような気がしますし、また、100年後に、今の三浦町長さんのときにこれをやったんだよという言葉が、100年後に出てくるようないいものをつくっていただきたい。そして、あの歴史あるセト坂も、やっぱり生かしてほしい。そこに計画を持って、やっぱり通行するのに安全で、見た目もきれいだし、五戸はこうセト坂って有名だよ、何かだれかさんがいっぱい坂をつくったようなんですけれども、そんな坂、今呼ぶ人もなくて、結局セト坂だけは、もう本当に昔からある坂、そしてまた、ちょっといつも気になるのが、その南部バスがいちいち電柱1本

ずつ越えては越えては、本当にあれ運転手にとっては大変な話じゃないのかな、大型トラック来てもそのとおりなんですよね。あそこを通っている人たちも非常に危ない思いしながら歩いている方々もよけいだという、その中、堂々と電気カーで走る老人の方もいらっしゃいますけれども、それはやはり安全を守ってあげる優しい街であってほしいというふうな、これから先のことですから、今やったことを悪いとかいいとかじゃなくて、これから先のことですから、どうか何とか力を入れて頑張っていたいただきたいなというふうに思います。

また、急傾斜地が何十カ所もあるんだと、それは確かにそのとおりです。20万番目に入らないで、できたら1番目、2番目に入って工事を進めていただきたいというのが私の要望でございます。返答は、御回答は要りませんけれども、何とかいい五戸町をつくるように、今それこそ本当のチャンスであろうというふうに考えますので、町長さんのこれからますますの御活躍をお祈り申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（和田寛司君） 次に、大沢 博議員。

〔2番 大沢 博君 登壇〕

○2番（大沢 博君） 議長よりお許しをいただきましたので、さきに通告しておりますAEDについてと小・中学校のいじめ問題について、2件質問させていただきたいと思います。

まず、AEDでございますが、数年前にAEDの公共施設での設置についてを質問させていただきました。三浦町長の答えは、行政にとりまして住民の命を守ることが何よりも最重要課題であり、街といたしましても安全・安心を基本理念に行政を進めているところです。このことからAED導入については、住民の命を守る大きな手段であると考えておりますとの答えが返ってまいりました。そして、他町村に先駆けてAEDを設置していただいているところでございます。現在、五戸町の公共施設にどれだけ設置されているのかを、またあわせて、そのAEDの使用実績についてをお伺いいたしたいと思います。

次に、AEDのマップの作成でございますが、AEDは一般的にも知識とともに会社、医院、コンビニ、商店と広く普及しているのではないのでしょうか。しかしながら、個人情報の保護、プライバシーの問題等があり、公表をされていないのが実績でしょう。そのことを考えながら商工会等と連携いたしまして、AEDのマップをつくっていただきたいものだなというふうに思っております。それらがいろんな形で救急救命に役立っていくことと思います。

もう一点は、今後のAEDの増設置予定でございます。

昨年、町の生命、財産、安全、安心を守るべき大事な消防団員3名が亡くなりました。

時に真夜中でございます。団員からは、近くにAEDがあったらよかったのになという声が聞こえてまいりました。今、公共施設にあるAED、夜間はほとんどの施設で使うことができません。ぜひ、夜間でも出し入れできる場所、強いては消防屯所等を考えていただきたいというふうに思うところでございます。OBの団員も含め、70%ぐらいの方々は普通救命講習を受講されているはずでございます。一つ一つの命は町の財産だと思っています。

以上、AEDに関して町長にお伺いいたします。

次に、小中学校のいじめ問題についてでございます。

大津市中2男子の自殺が大きな社会問題になって取り上げられております。デーリー東北、思春期どう生きる、中高生へのメッセージとして、元八戸市立中学校木村久夫氏が、「すぐれた人格があり指導力がある教師の学級は子供たちの精神が安定するため、いじめ問題はほとんど発生しない。このような教師は善導の能力と洞察力があるため、問題を未然に防ぐか小さな芽のうちに対処しているからである。反対に、指導に熱意がなく子供の親和関係も薄い教師の学級は、子供たちも精神不安定となるため、いじめを初めさまざまな問題が発生する。中には、收拾がつかない荒れた学級になってしまうケースがある」と言っております。私も同感だと思います。

そこで、我が小・中学校のいじめ問題についてどれほどの調査をしたのか、また、調査をしたならばどのような方法で調査されたのか、また、いじめの有無にかかわらず今後の対策等についてをお伺いいたします。

〔2番 大沢 博君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 大沢議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、AEDの現在の設置場所数及び使用実績状況、マップの作成、また、今後の増設置予定についての御質問にお答えします。

まず、現在町で把握しております町内のAED設置場所数は、民間企業等で設置してあるものを含めると、25の施設等において設置されております。

また、使用実績状況でございますが、設置施設等からの聞き取り調査の結果、直近の2年間では使用実績はないとの情報を得ております。

次に、AED設置場所のマップの作成についてであります。AEDはめったに使われるものではありませんが、救急車の到着以前にAEDを使用した場合、救急隊員や医師が駆け

つけてからAEDを使用するよりも救命率が数倍も高いことが明らかになっておりまして、一人でも多くの住民がAEDの設置場所を把握しておくことは、万が一の事態が発生した場合等を考慮した場合大変重要なことであり、実際にAEDを一般住民が使うケースもふえるものと思われまますので、AED設置場所のマップ作成に当たりましては、住民の安全、安心のためにも速やかに周知してまいりたいと考えております。

最後に、今後のAED増設置計画についてであります。現在のAED設置場所はほとんどが公共施設や学校等に設置されてあることから、休日や夜間などの場合、だれでも自由に使用できる現状にはなっておらず、非常事態に対処できる状況下にはおかれておりません。このような問題を解決するためにも、万が一の事態が発生した際に、多くの消防団員が普通救命講習を受講し、AED操作技術、知識を持ち合わせておりますので、町内の各地区にある消防団屯所への設置や、消火器などと同様に、その場に居合わせた人が自由に使えるように町内の24時間営業のコンビニエンスストアなどに協力を仰ぎAEDを設置してもらおうなど、AED増設置に向けて計画的に推し進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 大沢議員の御質問にお答えいたします。

まず、いじめに関する調査をしたのか、調査したならばどのような調査方法で行ったのかということでございます。

この問題につきましては、最近大きく新聞、テレビ等でも話題になっておりますが、五戸町教育委員会といたしましては、このいじめが起きてから調査をするということではなく、普段から起きなくても調査を行い、その時々において適切に対応するよう各学校にお願いしているところであります。

まず、各学校の対応でございますが、毎月あるいは学期ごとに、全生徒、児童を対象に学校生活上の問題、あるいは学習上での問題、あるいは悩みなどを把握するために、小学校の低学年では直接面談による聞き取り調査を行っております。小学校上学年と中学校では、アンケートを実施して問題把握に努めているところであります。そのほか、日ごろの児童・生徒の生活、服装、あるいは体調管理はもとより、さまざまな情報の収集にも意を用いているところであります。そして、いじめ等の事案があれば、その都度適切な指導を徹底しているところであります。

教育委員会といたしましては、学期ごとに年3回にわたり児童・生徒指導状況について各学校から報告書を提出してもらっております。報告書の内容でございますが、各学期における児童・生徒の指導の状況で、具体的には暴力行為、薬物乱用、あるいは喫煙や飲酒、窃盗などの不良行為、そしていじめ、不登校などについて指導した回数はどれだけあったのかなどの内容となっております。今年度の1学期の報告でございますが、小学校ではいじめの報告はございません。中学校でございますが、3件ほどございました。その内容は冷やかし、あるいはからかいなどとなっております。幸いにも、これらはいずれも深刻な事態にはならない事件性の低い事案でありました。しかしながら、この小さいいじめも放置しておけば悪質ないじめに発展する可能性があることから、何よりも生徒からの情報をいち早く的確に把握して解決する指導体制が不可欠であると考えております。

いじめは人権、あるいは人格の否定であり、犯罪であるという考えのもと、日ごろから意識して指導していく大事な課題であることを再認識し、今後とも各学校と連絡を密にしながら、保護者、関係機関と連携をして、心の教育、いじめ防止などいじめへの対応に教育委員会として努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 大沢 博議員。

○2番（大沢 博君） 町長からは前向きな御答弁ありがとうございました。

やはり、今公共施設の話になったんですけれども、消防署のほうから伺った話で、この中に図書館が入っていなかったんですけれども、その後設置されたのかどうかはわかりませんが、ただ、いずれにしても、個人的な情報なものですからかなり難しい面もあると思うんですけれども、八戸さんなんかは一応お伺いして出して、登録してもらっているみたいなんですけれども、その中にはやはり、コンビニさんでも個人の会員の中でも、パットを1回使えばもう2回使えないわけですし、そのパットがセット5,000円ぐらいするそうでございますけれども、それらを配慮した形で何とかマップに入っていて、登録していただきたいというふうをお願いしていったほうがいいのかなというふうにも考えているところでございます。我々とすれば、一つの財産がなくなっていくのと同じなわけでございますので、その辺をもっと強く意識してそういうのに取り組んでほしいなというふうに思っております。

次のいじめの問題でございますけれども、当町には多分優秀な校長先生、先生方がいるからこそ、こういう事件、いじめ等が起きていないのかなというふうにも思っております。さき

の9月3日ですか、川内中学校において第60回の五戸地区少年防犯弁論大会が行われたわけ
でございます。くしくも、私も審査委員として参加させていただきまして、この弁論大会の
内容等聞いておりました、すごく家族愛、家庭愛、そしてまたありがとうという感謝の気持
ちを持った学校生活を送っているんだというのから見ましても、多分、各中学校にはいじめ
がないものだろうというふうに実感してまいったところでございます。今、中学校では3件
ほどという話もございました。デーリー東北のこだま欄に、私、デーリー東北しかとって
いないもんですからですけども、退職された先生がコメントを載せてあったわけですが
も、やはり、校長先生はクラスの担任をどういう評価をしているかという、いじめのない
クラスの担任をすごく評価するんだと、いじめがあったときにはもう評価が大分下がった扱
いをする。しからば、担任は報告しないほうが、最も自分を、自己中心的に考えればいいわ
けでございます、だから、担任が普段どれだけ子供たちに愛情を持って接していくかとい
うのが大事じゃないのかなというふうに語っておりました。子供たちは、担任の気持ちをす
ぐ、3日もあれば見抜いてしまうと、この先生、どうでもいい先生だとなれば、それなりの
付き合いしかしていないという話をされておりました。いろんな学期ごととかの報告書を、
聞き取りとかいろいろやっておるようでございますので、これからもそういうのやりながら、
起きてからじゃなくて、起きる前のいろんな対処をしていただきたいなというふうに思っ
ておりますので、今後どうぞよろしく御指導のほどお願い申し上げまして、質問終わらせて
いただきます。

ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、尾形裕之議員。

〔9番 尾形裕之君 登壇〕

○9番（尾形裕之君） 議席番号9番、尾形裕之でございます。第7回定例会につきまして、
さきに通告いたしました3点、5項目につきまして御質問させていただきたいと思いを

第1点、五戸まつりについてでございます。

五戸まつりは先週終わったわけでございますが、実行委員会が運営しているそうでござい
ます。この事実を町民のほとんどの方が知りません。私の知っている限りでは、以前は観光
協会でありましたが、観光協会から独立しお祭り実行委員会ができました。その際、町はど
のような、どの程度の関与をなさっているのか、我々の知っている範囲は、300万円程度が
お祭り実行委員会のほうに交付されております。その辺のところをもっと詳しく知らせてい

ただきたい。町はどの程度関与なさっているのか。それと、予算等ぐらいは議員に説明していただいても結構ではないでしょうか。議員は、ほとんどが観光協会の会員でございますので、総会の折にはお祭りの決算をいただきます。予算についてどのように、その300万を使い道していただいているのかわかりません。その辺を知らせていただいてもいいのではないかなと思っております。

2番目でございます。昨年度質問しました武者行列の位置についてでございます。検討していただくという御回答をいただきましたが、どのように検討していただいたのか。私は昨年と同様同じような位置に並びました。この辺を御返答いただきたいと思います。

3番目でございます。これも昨年度御質問させていただきました。三社大祭ではないのに豊年感謝祭を稲荷神社で前夜祭をするのはなぜなのか。この辺も検討していただくということでございましたが、どう検討していただいたのか御返答願いたいと思います。

大項目の2番目でございます。五戸小唄CD化についてでございます。

昨年度もこのようなことについて質問しましたが、どうなっているのか私は聞いておりません。その辺を詳しく御説明いただきたい。

3番目最後でございますが、役場にクーラーをでございます。震災前には計画があったようでございますが、今もばたばたとうちわをあおぐ方がいらっしゃいます。私も暑いので、この辺で質問を打ち切りたいと思いますが、再検討すべきではないでしょうか。

以上でございます。

[9番 尾形裕之君 降壇]

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

[町長 三浦正名君 登壇]

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問にお答えします。

まず最初に、五戸まつりについてであります。

御質問の1点目、五戸まつり実行委員会について、観光協会から独立させる必要があったのか、町はどのように関与しているのか、予算を議員に知らせてもよいのではないかということでございます。

まず、基本的な組織として、五戸まつりは以前から運営委員会があり、主催は実行委員会で行っています。実行委員会の一員として関係課職員がなっております。町の関与でありますけれども、五戸まつり実行委員会へ、五戸まつり事業費補助金交付要綱に基づきまして、五戸まつり事業費補助金を出しております。予算についてであります。当初予算書に同事

業費補助金として額を明記し、議会の承認を得ております。

御質問の2点目ではありますが、武者行列の位置について検討していただいたのかということでございますが、昨年9月議会で御質問がありましたが、残念ながら現在確認できる発見に至らず、明快な答えに至っておりません。引き続き実行委員会で調査、検討してまいりたいと考えております。

御質問の3点目は、五戸まつりは三社大祭ではないのに、なぜ豊年感謝祭を稲荷神社で前夜祭をするのかということですが、昨年の答弁と重複しますが、例大祭はその年の豊年感謝祭でもあり収穫感謝でもあったわけで、みこしや山車が運行することにより、五戸まつり前夜に豊年感謝祭として行われていると考えられます。今後の方向性につきましては、引き続き実行委員会で検討していただきたいと考えております。

次に、五戸小唄CD化についてであります。

幸いレコードが現存している状態でありますので、また著作権については法に該当しておりませんが、その他の権利等著作権のほか知的財産権、あるいは著作者人格権などでありませけれども、まずそれらにつきまして調査中ですが、これらが解決すれば五戸小唄を伝承活動として普及できるのではと考えております。

次に、役場にクーラーを、以前計画があったようですが、再検討すべきではないでしょうかという御質問でございます。

夏場における職員の事務処理の効率化と住民サービスの向上を図ろうと、平成23年度当初予算案に庁舎エアコン設置工事費として3,609万7千円の予算措置をいたしました。そのやさきの3月11日、我が国における観測史上最大級の地震である東日本大震災が発生し、また、福島第一原子力発電所事故を初め、各社の発電施設等も事故や不具合を招き、震災直後は東北電力管内でも計画停電が実施されたほか、電力不足が長期化したため、電力消費が一番大きいエアコン設置工事の予算執行は凍結させていただいた経緯がございます。その後、計画停電を回避するために、需要が増加する夏場の7月から9月まで電力需要を前年より15%抑制していただきたい旨のお願いが東北電力からあり、本町でも要請にこたえるべく節電行動計画を作成し、節電に協力してまいりました。また、ことしについても昨年度に引き続き節度ある節電に協力してまいりました。しかしながら、年々猛暑化傾向になっている中、役場に訪れる住民の方や、猛暑の中で執務している職員、そして議員の皆様からも、本庁にエアコンの設置を望む声が大きくなってきておりますので、25年度において国の助成事業を活用し、太陽光で発電しながら蓄電するシステムである役場庁舎再生可能エネルギー事業を

計画中でありますので、それらも含み既設の発電設備とのマッチングや費用対効果など、エネルギーバランスのとれた庁舎エアコン設置工事が可能かについて再検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） 大変ありがとうございました。

まず、役場にクーラーを、本当によろしく再検討していただきたいと思います。

続きましてCD化なんですけど、去年の答弁では商工会のほうが著作権を持っているというお話でした。ですから、商工会が落成式したあたりにCD化して、ぱっとう出せば格好いいんじゃないかなと。ついでに、何でしたっけ、今現存して生きている方、生きているという失礼ですが、歌っている方、いらっしゃいますね、まだ、生存なさっていますから、その方をお呼びして、一発五戸小唄でも歌っていただければ素晴らしいイベントになるのではないかなと思っております。この間、商工会で著作権を持っているというお話を聞きましたが、それはいかなものか。去年の話とちょっと違うなと思っておりました。

それから、五戸まつりについてですが、私、質問したときに300万ぐらいの予算はあるんですと言いましたよ。町長のは300万ぐらい予算措置すると、それ当たり前ですよ。私、そこまではかな議員じゃありません。聞きたいのは300万の使い道なんです。実行委員会で何にどう使ってらっしゃるか。それが何らこうわからないと、なかなか難しいんじゃないかなと、わかりたいんですよ。聞けばもらえますけれども、私は、ただ、全議員がやっぱりもって、わかっていいのではないかなと思います。

それと2番目ですが、武者行列なんですけど、これ、本当に実行委員会で検討しましたか。していないでしょう。していないよね。その3番目もしていませんよ、私、聞いてきましたから。していないというから、そうなんだと思って、あれおかしいなと思って追跡質問じゃないんですけども、やっているわけです。忘れないで議題に上げていただきたい。

特に、武者行列の位置なんですけど、お通りは町長は大会委員長として一番前行くんですよ。お還りは武者行列に戻ってくるんですよ。私、気がついたら、このこと自体おかしいなと思っております。7月9日、やりましたね、組織会。この中に組織図載っているんですよ。我々の武者行列の位置というのは、神事お供、この中に入っているんですね。大神楽、少年神楽、武者行列と並んであります。この位置づけなんです。神事の後なんです、神事の中に

入っているわけなんです。武者行列と言って観光協会から、それから実行委員会の会長から協力していただきたいと言いながら、我々神事のおつき合いしているようなもんですよ、これだと、組織図からいいますとね。そこに町長がきて大会委員長、これおかしいんですよ。やっぱりおかしいなと思いました。本当に検討していただきたい。昨年も申し上げましたけれど、こここのところの位置づけというのは、昔の総代さん、総代だよ、氏子総代、そういう人が並んだ位置だと。それだったら、町会議員を並ばせておいて、じゃ、山車の参加の町内会から三社協議会が世帯割で強引に取っていくのかと、私、変に勘違いしていますよ、それだと、みんな。この辺のところ、もう一回実行委員会のほうにお諮りいただきたい、私そう思います。

それと三社大祭の前夜祭ですけれども、これも本当にちゃんと協議に上げていただきたいと思います。なぜ稲荷神社でやらなきゃならないのかという、きちっとした明確な、感謝祭とか何とかというんだったら、それは私的にやっていけばいいと思います。それ町全体として、総務常任委員長にも声かかるでしょ、経済常任委員長にも声かけてやっていく、それ意義あるのかと、その辺もはっきりしていただきたい。祭りについて強く言うのは、どこも意義というのが薄れているんですよ。町全体の、町を構成する意義とか、そういうのは大変薄れていくんです。何とかその辺の意義を取り戻していきたい。それが一つのお祭りですので、意義で、考えていただく機会になっていただければよろしいかなと思います。答弁は結構でございますので、よろしく御検討いただきたいと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 次に、中川原賢治議員。

〔15番 中川原賢治君 登壇〕

○15番（中川原賢治君） 15番、自民クラブの中川原賢治でございます。

国政では8日に通常国会が閉会し、特例公債法も可決されず、赤字国債の発行ができないこととなり、9月の地方交付税の支払いができない状況となりました。国政では早期の臨時国会を開会し特例公債法の可決を見なければ、当町初め地方自治体は大変な資金不足に陥り、金融機関などからの借り入れで、しのがなければならない厳しい状況になることは目に見えております。また、昨年東日本大震災後の顕著なる節電が強いられ、再生エネルギーへの転換が急務となっております。

このような状況下での町政運営に町長はどのように対応なさるのか、通告してあります2

点についてお伺いいたします。

まず第1問でございます。長く続く日本の不況、生活保護世帯の急増など、経済の復興、景気回復はさっぱり見えず、特に地方経済の厳しさは目に余るものがございます。当五戸町も、企業誘致などの希望はなく、反対に企業の転出、閉鎖など、若者の地元での求職活動は大変厳しいものがあると思います。不況の折、公務員希望者が多いのが現状でございます。公務員は、昔は役人として多大な権力を行使していた時代もあったようでしたが、現代は公僕として町民、国民のため身を挺して奉仕しなければならないという風潮がございます。確かにそうではあります、公務員はいろいろな世の中の状況、変化に迅速に対応し、国民、町民に指導的な立場にもならなければならない反面があると思います。五戸町では、その先頭に立っているのが町長であり、町長の方針に従い町民のために人一倍頑張らなければならないのが町の職員だと思っております。そのためには、優秀な町役場職員の採用が不可欠だと思います。

大学では優秀な学生を確保するためにAO入試、自己推薦入試がどの大学でも行っております。私は、優秀な五戸町職員を得るにはどうすればいいかいろいろ考えておりますが、通告してありました現在の職員採用はどのようにして採用人員を決め、またどのような方法で採用者を決定しているのかを、また、AO採用枠のようなものを設けるお考えはないのかをお伺いいたします。

また、エネルギー問題、特に電力という基本的エネルギーが大きな問題となっております。民主党エネルギー環境調査会がまとめた政府への提言案は、原発の新增設はせず、運転期間を40年とし、原発ゼロ社会を目指すというものですが、ことしの夏も大変暑い日が続きましたが、幸いにも計画停電を行わずに済みました。当町でも積極的に節電に努めるべきだと思いますが、どのように対応しているのでしょうか。また、国は節電など事故対策についてどのような助成があるのかをお伺いします。

これで1回目の質問を終わります。

〔15番 中川原賢治君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 中川原議員の御質問にお答えします。

まず、第1点は、町職員の採用について、現在どのような方法で職員採用の数を決め、また、どのような採用方法で採用しているのか、あるいは大学入試で行われているAO入試

と同じような採用枠を設けてはどうかという御質問でございます。

町では、平成17年度から21年度まで、集中改革プランの中で定めた定員管理計画に基づき、職員数の削減を図ってまいりましたが、この5年間で目標数を上回る削減となったため、平成21年度以降は退職者の補充をしながら計画的な職員採用を行っており、上級行政職の場合、21年度は受験者数26人に対して合格者2人、22年度は受験者25人に対して合格者2人、23年度は受験者数37人に対して合格者5人となっております。その他の職種では、21年度に保健師1人、22年度に上級土木職1人を採用しております。

さて、町職員の採用方法についてであります。職員採用試験のうち一次試験につきましては、事務の遂行能力を判断するため、青森県町村会で実施しております青森県町村職員統一試験に委託して、例年青森市を会場に実施しております。さらに、学力試験だけでは町職員としての適正が判断できないため、二次試験においては役場を会場として論文試験と面接試験を実施し、最終合格者を決定しております。

また、採用試験に大学入試で行っているAO入試を導入し採用枠を設けてみてはどうかという御質問でございますが、AO入試の目的は、学力試験だけでは判断できない受験者の個性や適性など人柄を重視した学生を確保するため、面接や小論文による選抜試験ということが特徴であります。近年、AO入試が注目を集め年々増加している一方で、AO入試を廃止する方向の大学もあります。これは、AO入試廃止の方向にある大学は国公立大学に多く、その原因といたしますのは、ほとんどがAO入試組の学力低下によるもので、基礎学力が足りず授業がわからない学生がいるというのがその理由です。そのため、学力不足を防止するためにも、AO入試にも従来どおりセンター試験で一定の点数を取ることを条件にする大学もふえてきております。以上のことから、先行導入自治体の状況及び実情を踏まえまして、町職員の採用枠にAO入試の導入が適しているか否かにつきまして、今後の研究課題として検討してまいりたいと考えております。

次に、省エネ対策についてであります。町が省エネをどのように進めているか、国・県からの助成はあるのかについてであります。省エネの中で特にLED照明についてお答えいたします。

現在、庁舎内の2階の一部でLED照明を試験していますが、庁舎以外の町公共施設についてはございません。LED照明は長寿命、省電力等の利点がありますが、まだ、価格面で安価とは言えない部分がございます。国・県でのLED化への補助制度につきましては、調べましたが補助は見受けられないようでありますので、今後財源の確保を見ながら普及につ

いて検討していきたいと考えております。

そのほか、現在取り組んでおります省エネ対策につきまして、各課にどのような指示をしているかにつきましては、担当課長から説明させます。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久治君） それでは、私のほうから取り組みの指示の状況等をお知らせいたします。

先ほど、尾形議員の役場にクーラーをとという御質問の中で三浦町長がお答えいたしましたように、町といたしましての省エネ対策でございますが、東北電力からの計画停電を回避するための15%抑制のお願いに、要請にこたえるべく節電行動計画書を作成して対処してございます。昨年度、電気の抑制を図るべく不要な蛍光灯は消灯しましょうという合言葉のもとに、役場庁舎を含め10カ所の公共施設の総計で16.2%の節電になってございます。今年度につきましては、特にこれといった東北電力からの協力依頼がございませんでしたが、率先いたしまして昨年度に引き続き節度ある協力をしているものでございます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） まず最初に、職員の採用のほうでございますが、私は採用試験、今、県の町村会のほうでということでしたが、ペーパーテストイコール社会の一員になってからの実力を発揮するのは、決してイコールだとは思わないんです。よく、学業が優秀であれば立派な人格だと思われるかもしれませんが、私は決して、反比例したところもあるような気がしまして、人間として生きていくのには、また社会人として仕事するのには、これは一概に、このペーパーテストというのはいかがなもんかなと思います。先ほど町長は、AO入試もやめるところがという御答弁ございましたが、確かに勉強するのには、大学は勉強するところですから、ちょっとAOでいろんな優秀なところがあっても、AOでこれはできる人間だろうと採用したけれどだめだったという例はあるのかもしれませんが、私は人間生きていく上にはペーパーじゃなくて、かえって何か一芸秀でたのを頑張ってやったんだと、これやったら日本一になったんだとか、いろんな経験した人間のほうが幅広く力強く社会に溶け込んで仕事していくんじゃないかなと思うわけでありまして。伊調千春さんも、それから齋藤春香さんも県職員だったり弘前市の職員になっているわけでありまして、やはり、彼女たちもオリンピックという大きい舞台を踏んですばらしい実績残したのかもしれませんが、や

はりそれだけなした人は県であれ市であれ、それだけのいろんな意味での仕事してくれる、影響してくれるということで採用しているのだと思うわけであります。でありますから、A O採用枠というのはちょっと言葉がいかがなものかと思うんですが、それだけ優秀な人材を五戸町が確保するには、いろんな試みをして、そういうふうな特徴ある人間を採用できれば、町内の活性化にもつながると思うし、町あってのために非常に頑張ってもらえるものじゃないかなと思っております。

特に、教育委員会なんていうと、いろんなタイプのいろんな特徴ある職員がいればいろんなことができる。そのように私は思うんですが、通告していないんですが、教育長さん、もしよかったら、その辺、私の考えにどういふものかちょっと答弁していただければなと思うんですが、通告外ですからあれなんです。そのためにも、例えば毎年1人だったら1人という、そういうA O採用枠みたいなものを設けて、これは町内でそのすばらしい人がいればもちろんいいんですが、あちこちからと言わず、最低県内だったら県内からでも、ぜひその優秀な、それだけ認めてもいいだろうという採用希望者があれば、その辺は町で検討して、町の発展のためにもできるようなすばらしい職員を採用していただければなと思ってお伺いいたしました。

それから、次は節電でございますが、確かに試験的にLEDやられているということですが、八戸あたりでも、もうどんどん学校とかいろいろLED化をし始めています。今のところ他に、小規模であれば助成はないみたいですが、私もちょっと調べたところだと、通産省の温室効果ガス排出削減量連動型中小企業グリーン投資促進事業助成金とか、これは企業のほうにですが、ただ、町としても例えば町内にある企業にそういうような協力をお願いするとか、これはLED導入することによって省エネだったりCO₂を削減するということで助成されている補助金であります。町自体も進めながらも、もう一つ枠に出て町内の企業にも勧めて、五戸町全体で省エネやるんだというようなことはいかがでしょうかと思っております。

ぜひ私は1人ぐらい採用枠あってもいいと思うんですが、その辺について町長さんと、もしよろしければ教育長さんにも一言御答弁いただければと思います。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 先ほど中川原議員が、ペーパーテストはいかがなものかという話がありました。基本的には、私はやはりペーパーテストは必要だと、こう思っております。やはり専門的な職業につく場合、例えば役場職員の場合は、ある一定の学力面、これはやはり

当然必要ですし、県で行っているそのテストも、ある一定の点数を確保していただくことが、これはもう大事なことだと思っております。さらに、その専門性ということは、これからの世の中を常に基本的な資質とともに専門性を発揮していくということが大事なことだと思いますので、テストはやはり必要だというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） それでは、中川原議員さんの件ですが、省エネの部分でしたが、先ほど議員さんおっしゃるとおり、通産省とかいろんところで補助金等の要綱がございまして、一般企業とか地元の自治会とか、そういう部分では確かにございます。ちなみに、青森県では今現在、先ほど発表したとおり補助金の制度はないんですけれども、全国的なものを見れば県単位ではございます。今後も当課としまして、省エネは常に、今、新しい情報が入ってきている状況なので、アンテナを高くしてチェックはしておりますけれども、今後についてもそのような体制で望みたいと思っております。

以上であります。

○議長（和田寛司君） 中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） それじゃちょっと、教育長の答弁、本当にありがとうございました。私も、ペーパーテストというのは必要ないということじゃなくて、私が思うのに、今、公務員希望者多くて、結構、ペーパーテストでレベルが高過ぎるんじゃないかと思うんです。上級職であれば当然大学を卒業して受けているわけですから、大学を卒業したということは、ある程度のラインに達しているんじゃないかなと思うわけでありまして。でありますから聞いているわけですが、じゃ、ちなみに先ほどの応募者が、21年ですか、26人で2人採用、22年が25人希望で2人採用、23年は37名で5名採用ということですが、これで一次試験は何名ずつだったのか。多分、ある程度のレベルを下げれば26人のうち20人合格して、その中から、じゃ、面接があって選ぼうとかということあるでしょうけれども、多分少ないと思うんです。ですから、かなりペーパーテストのレベルが高いんじゃないかなと思うわけでありまして、ですから、ペーパーテストのレベルもう少し下げると言えば変ですが、これから仕事をするには、もちろんある程度のレベルは必要だというのはわかるんですが、ちょっと高過ぎるんじゃないかという懸念があったのでお伺いしたわけでありまして。ぜひ、これから自信を持って仕事をするんだという若者をぜひとって、町活性化につなげていただきたいと思っております。一次試験何名とったかをひとつ御答弁お願いします。

それから、省エネに対しては大変ありがとうございます。ぜひ、町全体として、役場だけじゃなくて進めるような施策をよろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久治君） 議員の御質問にお答えいたします。

手元に資料がございませんが、記憶をつたってお答えいたします。昨年度の受験者37名に對しまして、最終的に合格者は5名となっておりますが、一次採用は8人でございます。その8人のうち3名が辞退ということになってございます。今年度につきましてもちよっとお知らせいたします。今年度につきましては5名程度の職員採用を募集してございます。27名の人員が一次試験を受けまして、8人合格者を出してございます。そのうち、現在2名辞退申し込みが来てございまして、6名の二次試験を今終わったばかりでございます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 次に、根森隆雄議員。

〔5番 根森隆雄君 登壇〕

○5番（根森隆雄君） 座席番号5番の根森隆雄です。あらかじめ通告してあります2点についてお伺いいたします。

初めに太陽光発電についてですが、最近、耕作放棄地や減反の田んぼに太陽光発電施設を設置したらどうかという意見を時々聞きます。ところが、アメリカの大干ばつ、ロシア、ウクライナ、インドの少雨、ブラジルの大雨等、世界の食料生産が非常に不安定となり、トウモロコシ、大豆は市場最高値となっております。もし日本が凶作になった場合、世界から自由に、安価に輸入できる時代ではなくなりつつあります。したがって、農地はあくまでも農業用地としてとどめ置き、太陽光発電は認めるべきでなく、屋根や遊休工業地などにとどめるべきではないでしょうか。また、山林を切り払ってのメガソーラーなどはCO₂削減の面から全く論外で、断じて行うべきではないと考えます。草ぼうぼうの農地でも、草は木の数倍の光合成能力があり、CO₂を吸収しており、自然界では決して無意味な存在ではありません。以上について、農業委員会としてどう考え、これからどうしていくのかお聞かせ願います。

次に、切谷内地区のコミュニティセンターについてですが、五戸は浅水、豊間内、川内等に立派なコミュニティセンターがありますが、切谷内にはなく、ぜひ建ててほしいという要望が複数ありました。確かにそのとおりだと思いますが、厳しい予算上の制約があり大変難

しいと思いますが、五小改築後の計画として検討していただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

〔5番 根森隆雄君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 根森議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、切谷内地区へのコミュニティセンター設置について答弁させていただきます。

町では、コミュニティセンター設置について、切谷内地区、上市川地区と分けてとらえてはおりません。川内地区として川内支所に瑞穂館を設置しています。コミュニティーはあくまでも地域住民が主となり、積極的に参加することにより活動が盛んになり、その活動に伴いソフト事業等で広く進展が見られ、地域全体の活性化につながる拠点として施設が必要になるのではと考えております。今後ますます切谷内地区の皆さんのコミュニティー活動に期待しますけれども、現段階においては瑞穂館を御利用いただきたいと思います。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦農業委員会会長。

○農業委員会会長（三浦房雄君） 根森議員の太陽光発電設備の設置についてお答えいたします。

議員の御質問の耕作放棄地や耕作田への太陽光発電設備の設置については、現在のところ、農地を農業以外の用途にすることは法律によって規制されているほか、耕作放棄地は面積も小さく分散しているため、太陽光発電設置のためにまとまった用地の確保や電力系統への接続など課題があると思います。

なお、五戸町は農業が基幹産業であり、農業生産の基盤である農地の確保は必要不可欠であると考えております。

しかし、どうしても農地に戻すことができないような耕作放棄地については、農地の有効利用という観点から、県内の太陽光発電設備の設置動向を把握し、検討していく必要があると思います。また、森林、山林は土砂災害を防止する国土保全機能、良質な水を生む水源涵養機能や、議員指摘のとおり、地球温暖化防止が課題となっている現在、二酸化炭素を吸収することによって地球温暖化防止機能を果たすなど大きな役割を担っているので、このような多目的な機能を壊すようなことは避けるべきだと思います。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 根森隆雄議員。

○5番（根森隆雄君） 農業委員会会長さんの御返答ありがとうございました。これからも断固その方針で堅持していってもらいたいと思います。

それから、切谷内地区の件なんですけれども、これは特に佐野、切谷内、その周辺の住民からなんです、まず保育園も川内に行った。上市川団地で向こうに金をいっぱい使っている、それが切谷内のほうには全くない、さらにこの上小学校まで持って行かれたらたまらないと、こういったことをたびたび聞きますんで、そういった面からも御検討をお願いしたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明11日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後零時06分 散会

五戸町議会第7回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

平成24年9月11日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第2号から報告第4号まで及び議案第59号から議案第71号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 議案第72号及び議案第73号 (総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託)
-

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第2号から報告第4号まで及び議案第59号から議案第71号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 議案第72号及び議案第73号
(総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託)
-

○ 出席議員 18名

議 長	和田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	10 番	松 山 泰 治 君
11 番	川 村 浩 昭 君	12 番	沢 田 良 一 君
13 番	古 田 陸 夫 君	14 番	三 浦 專 治 郎 君
15 番	中川原 賢 治 君	16 番	中 里 公 志 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小 野 寺 克 仁 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町	長	三浦正名君	副町長	鳥谷部禮三郎君
総務課	長	佐藤久治君	企画振興課長	新井田壽弘君
税務課	長	佐々木弘光君	福祉保健課長	中里文雄君
介護保険課	長	大沢茂君	住民課長	立場幹央君
農林課	長	倉橋隆穂君	建設課長	山部潤治君
会計管理者		橘正君	総合病院事務局長	前田一馬君
教育委員会				
委員	長	竹内良雄君	教育長	高橋正之君
教育課	長	小村光明君		
農業委員会				
会	長	三浦房雄君	事務局長	佐々木健一君
選挙管理委員会				
委員	長	金澤孝吉君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

○議長（和田寛治君） 日程第1「報告第2号から報告第4号まで及び議案第59号から議案第71号まで」の16件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第59号から議案第71号まで」の13件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第59号から議案第71号まで」の13件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第59号から議案第71号まで」の13件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第59号から議案第71号まで」の13件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第59号から議案第71号まで」の13件は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第72号及び議案第73号」の2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第72号 平成23年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第73号 平成23年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第72号 平成23年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第73号 平成23年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

〔議案付託表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） なお、決算特別委員会の「委員長の互選について」の委員会を開催するため、この席上から口頭をもって決算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、直ちに本会場において開催いたしますから御了承願います。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明12日は、午後3時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時04分 散会

五戸町議会第7回定例会会議録 第4号

議 事 日 程 第 4 号

平成24年9月12日（水曜日）午後3時開議

- 第 1 議案第72号及び議案第73号 (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 議案第74号 人権擁護委員の候補者の推薦について (町長提出)
- 第 3 議案第75号 人権擁護委員の候補者の推薦について (町長提出)
- 第 4 議案第76号 人権擁護委員の候補者の推薦について (町長提出)
- 第 5 議案第77号 五戸町固定資産評価審査委員会委員の選任について (町長提出)
-

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第72号及び議案第73号 (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第74号 人権擁護委員の候補者の推薦について (町長提出)
- 日程第 3 議案第75号 人権擁護委員の候補者の推薦について (町長提出)
- 日程第 4 議案第76号 人権擁護委員の候補者の推薦について (町長提出)
- 日程第 5 議案第77号 五戸町固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出)
-

○ 出席議員 18名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	10 番	松 山 泰 治 君
11 番	川 村 浩 昭 君	12 番	沢 田 良 一 君
13 番	古 田 陸 夫 君	14 番	三 浦 專 治 郎 君
15 番	中川原 賢 治 君	16 番	中 里 公 志 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 竹原正悦君 調査班 長 小野寺克仁君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三浦正名君 副 町 長 鳥谷部 禮三郎 君
総務課 長 佐藤久治君 企画振興課 長 新井田 壽弘 君
税務課 長 佐々木 弘光 君 福祉保健課 長 中里 文雄 君
介護保険課 長 大沢 茂 君 住民課 長 立場 幹央 君
農林課 長 倉橋隆穂君 建設課 長 山部 潤治 君
会計管理者 橘 正 君 総合病院事務局長 前田 一馬 君
教育委員会
委員 長 竹内良雄君 教育 長 高橋正之君
教育課 長 小村光明君
農業委員会
会 長 三浦房雄君 事務局 長 佐々木 健一 君
選挙管理委員会
委員 長 金澤孝吉君

午後3時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（14） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第72号及び議案第73号」の2件を一括して議題といたします。

決算特別委員長から委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

決算特別委員長、鈴木繁盛議員。

〔決算特別委員長 鈴木繁盛君 登壇〕

○決算特別委員長（鈴木繁盛君） 決算特別委員会に付託されました「議案第72号及び議案第73号」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

審査の経過については、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のとおりでありまして、その結果はお手元に配付されております「審査報告書」のとおりであります。

以上、御報告申し上げます。

〔決算特別委員長 鈴木繁盛君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第72号及び議案第73号」の2件を一括して採決いたします。

「議案第72号及び議案第73号」の2件に対する委員長の報告は、それぞれ認定であります。お諮りいたします。

「議案第72号及び議案第73号」は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第72号及び議案第73号」は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第2「議案第74号 人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第74号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第74号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第74号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第74号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第74号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議案第75号 人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第75号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第75号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第75号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第75号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第75号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第4「議案第76号 人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第76号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第76号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第76号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第76号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第76号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第5「議案第77号 固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第77号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第77号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第77号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第77号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第77号」は、これに同意することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

町長からごあいさつがあります。

三浦町長。

[町長 三浦正名君 登壇]

○町長(三浦正名君) 五戸町議会9月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、提出いたしました議案につきまして、本会議及び決算特別委員会等を通じまして慎重審議をいただきました結果、諸議案を原案のとおり御決定を賜り、また一般会計並びに各特別会計の決算につきましても御認定をいただきまして、ありがとうございました。

さて、9月も半ばに近づいたものの、まだ残暑が続いております。稲の成長は順調のようではありますが、高温障害や病害虫の発生も心配されております。また、畑作物も水不足による収量の減少、品質低下も気になるところであります。あとは台風の直撃がないことを祈りたいものであります。

議員の皆様方におかれましても、残暑を乗り切り、すがすがしい実りの秋を迎えていただきたいと存じます。

以上を申し上げまして、お礼のごあいさつといたします。

皆様、大変御苦労さまでございました。

[町長 三浦正名君 降壇]

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第7回定例会を閉会いたします。

午後3時12分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 若 宮 佳 一

会議録署名議員 尾 形 裕 之

会議録署名議員 松 山 泰 治

第6回臨時会閉会（7月30日）以後の諸般の報告（12）

1 7月30日議長は、同日招集の第6回臨時会の付議事件を全部議了し即日閉会した旨、町長及び教育委員会委員長に通知した。

1 7月30日議長は、第6回臨時会の会議の結果を地方自治法第123条第4項の規定により町長に通知した。

1 7月30日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成24年8月7日（火） 午後4時

場 所 五戸町役場 3階会議室

案 件 議会広報 第4号の編集について

1 8月27日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成24年9月3日（月） 午前10時

場 所 五戸町役場 3階会議室

案 件 （1）第7回定例会の会期日程について

（2）提出議案の取扱いについて

（3）決算特別委員長及び副委員長の内定について

（4）五戸町表彰審議会委員の内定について

（5）五戸町選挙管理委員会委員及び補充員の内定について

（6）その他

1 8月28日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査結果について（7月分）

1 9月3日町長から、五戸町議会第7回定例会を来る9月6日五戸町役場議場に招集した旨の通知書を受理したので、議長は即日これの参集を各議員に通知した。

1 9月3日町長から、第7回定例会に付議する次の事件が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

報告第 2号 平成23年度青森県新産業都市建設事業団の決算について

報告第 3号 平成23年度決算に基づく財政の健全化判断比率について

報告第 4号 平成23年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について

議案第59号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議案第60号 三戸郡町村会館管理組合の解散について

- 議案第 6 1 号 三戸郡町村会館管理組合の解散に伴う財産処分について
- 議案第 6 2 号 三戸郡町村会館管理組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定の方法について
- 議案第 6 3 号 五戸町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例案
- 議案第 6 4 号 五戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 6 5 号 五戸町営住宅条例の一部を改正する条例案
- 議案第 6 6 号 平成 2 4 年度五戸町一般会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 6 7 号 平成 2 4 年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 6 8 号 平成 2 4 年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 6 9 号 平成 2 4 年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 7 0 号 平成 2 4 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 7 1 号 平成 2 4 年度五戸町病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 7 2 号 平成 2 3 年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 7 3 号 平成 2 3 年度五戸町病院事業会計決算認定について

1 9月3日議長は、第7回定例会において会議規則第61条の規定による一般質問を許可する予定につき、質問事項があれば9月6日午前10時までに通告されるよう各議員に通知した。

1 9月3日議長は、地方自治法第121条の規定により第7回定例会に出席するよう、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に要求するとともに、その委任または囑託を受けた者の職氏名を速やかに通知くださるよう依頼した。

1 9月3日町長、教育委員会委員長及び農業委員会会長から、第7回定例会における説明のため委任した者の職氏名は次のとおりである旨の通知書を受理した。

副町長	鳥谷部 禮三郎	総務課長	佐藤 久治
企画振興課長	新井田 壽弘	税務課長	佐々木 弘光
福祉保健課長	中里 文雄	介護保険課長	大沢 茂
住民課長	立場 幹央	農林課長	倉橋 隆穂

建設課長 山部潤治 会計管理者 橋 正

総合病院事務局長 前田一馬

教育委員会

教育長 高橋正之 教育課長 小村光明

農業委員会

事務局長 佐々木健一

- 1 9月3日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日時 平成24年9月6日(木) 本会議散会后

場所 五戸町役場 3階会議室

事件 一般質問について

平成24年9月6日以後の諸般の報告（13）

- 1 9月6日議長は、同日招集の「第7回定例会会期日程」を次のように定めた旨、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に通知した。

五戸町議会第7回定例会会期日程			会期7日間	
月 日	曜	種 別	内 容	開議時刻
9月6日	木	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案一括上程、町長提案理由の説明 五戸町表彰審議委員の指名 五戸町選挙管理委員及び同補充員の選挙 議会案提出、質疑、委員会付託省略、 討論、採決	午前10時
		議会運営委員会	一般質問について	本会議散会后
9月7日	金	休 会		
9月8日	土	休 会		
9月9日	日	休 会		
9月10日	月	本 会 議	一般質問	午前10時
9月11日	火	本 会 議	決算以外議案の質疑、委員会付託省略、 討論、採決 決算議案の総括質疑、決算特別委員会 設置、決算特別委員会付託	午前10時
		決算特別委員会	正・副委員長互選	本会議散会后
		常 任 委 員 会	所管事務調査	決算特別委員会 散 会 後
9月12日	水	決算特別委員会	決算審査	午前10時
		本 会 議	委員長報告、質疑、討論、採決 追加議案提出、質疑、委員会付託省略、 討論、採決 閉会	午後3時

- 1 9月6日議長は、同日の議会において次の者が五戸町表彰審議委員に指名されたので、この旨を町長に報告した。

若 宮 佳 一

鈴 木 繁 盛

沢 田 良 一

- 1 9月6日議長は、同日の議会で行った五戸町選挙管理委員及び同補充員の選挙において、次の者がこれに当選された旨、五戸町選挙管理委員会委員長に報告した。

五戸町選挙管理委員

金 澤 孝 吉 昭和12年 8月13日生 五戸町字天満6番地1

小保内 満 彦 昭和13年 6月30日生 五戸町大字切谷内字向田26番地2

江 戸 正治郎 昭和 9年 8月10日生 五戸町大字浅水字浅水148番地

齋 藤 正 榮 昭和22年 5月14日生 五戸町字下タノ沢頭47番地70

五戸町選挙管理補充員

種 市 聡 昭和16年 5月26日生 五戸町大字豊間内字岩ノ脇8番地

佐々木 昭 彦 昭和28年 1月12日生 五戸町大字上市川字沼廻28番地

根 岸 英 治 昭和34年 9月20日生 五戸町字市川道十文字4番地4

太 田 博 之 昭和38年12月 9日生 五戸町大字手倉橋字北手倉橋16番地

- 1 9月6日次の一般質問が提出されたので、議長は即日この旨を町長、教育委員会委員長及び農業委員会会長に通知した。

川 村 浩 昭 電力買取り制度スタートを踏まえて

柏 田 雅 俊 1 社会福祉法人に対する公金の支出について

2 石沢少年駒踊りの継承について

川 崎 七 保 1 番外地とその周辺の将来像について

2 交通危険道路の改良について

3 急傾斜地崩落危険箇所に対する考え方

大 沢 博 1 AEDについて

2 町立小・中学校のいじめ問題について

尾 形 裕 之 1 五戸まつりにについて

2 五戸小唄CD化について

- 3 役場にクーラーを
- 中川原 賢 治 1 町役場職員採用について
- 2 省エネ対策について
- 根 森 隆 雄 1 太陽光発電について
- 2 切谷内地区へのコミュニティーセンター設置について

1 9月6日議長は、議員全員協議会の開催を各議員に通知した。

日 時 平成24年9月11日(火) 決算特別委員会散会后

場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室

案 件 議会からの案件

- (1) 一般質問における一問一答方式の導入について
- (2) 一般質問による追跡質問について
- (3) 議会報告会について
- (4) 選挙公報について

1 9月6日総務、経済及び民生常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

総務常任委員会

日 時 平成24年9月11日(火) 議員全員協議会終了後

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 所管事務調査について

経済常任委員会

日 時 平成24年9月11日(火) 議員全員協議会終了後

場 所 五戸町役場 議会図書室

事 件 所管事務調査について

民生常任委員会

日 時 平成24年9月11日(火) 議員全員協議会終了後

場 所 五戸町役場 第3委員会室

事 件 所管事務調査について

議 案 付 託 表		
付 託 委 員 会	議 案 番 号	件 名
決算特別委員会	第 7 2 号	平成 2 3 年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定 について
	第 7 3 号	平成 2 3 年度五戸町病院事業会計決算認定について

平成24年9月11日以後の諸般の報告（14）

- 1 9月11日議長は、本定例会の議決を経た次の条例及び予算を地方自治法第16条第1項及び第219条第1項の規定により町長に送付した。

- 議案第63号 五戸町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例
- 議案第64号 五戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第65号 五戸町営住宅条例の一部を改正する条例
- 議案第66号 平成24年度五戸町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第67号 平成24年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第68号 平成24年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第69号 平成24年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 平成24年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 平成24年度五戸町病院事業会計補正予算（第1号）

- 1 9月11日決算特別委員長から、同日の本委員会で委員長及び副委員長の互選を行った結果、次のとおり当選した旨の報告書が提出された。

決算特別委員長 鈴木 繁 盛

決算特別副委員長 川 崎 七 保

- 1 9月11日決算特別委員長から、同日の本会議で付託された事件を審査するため、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成24年9月12日（水） 午前10時

場 所 五戸町役場 議場

- 1 9月12日町長から、追加議案が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

議案第74号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第75号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第76号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第77号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 1 9月12日決算特別委員長から、次の報告書が提出された。

委員会審査報告書

平成24年9月12日

五戸町議会議長 和田寛司様

決算特別委員長 鈴木繁盛

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第72号	平成23年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について	次の意見をつけ認定	措置妥当
議案第73号	平成23年度五戸町病院事業会計決算認定について	〃	〃

意見

- 1 違法と認める事項 なし
- 2 不当と認める事項 なし
- 3 特に留意すべき事項 なし
- 4 監査委員の監査意見に対する意見 なし
- 5 その他 なし

